

令和 7 年第 1 回野辺地町議会

定例会会議録

招 集 年 月 日 令和 7 年 2 月 2 6 日（水）

招 集 場 所 野辺地町議会会議場

開会（開議） 令和 7 年 2 月 2 8 日（金）午前 9 時 3 0 分

出席議員（12 名）

1 番	横 浜 睦 成	2 番	高 沢 陽 子
3 番	木 戸 忠 勝	4 番	村 中 玲 子
5 番	五十嵐 勝 弘	6 番	戸 澤 栄
7 番	古 林 輝 信	8 番	中 谷 謙 一
9 番	野 坂 充	10 番	大 湊 敏 行
11 番	赤 垣 義 憲	12 番	岡 山 義 廣

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野 村 秀 雄
副 町	長	江 刺 家 和 夫
教 育	長	小 野 淳 美
総 務 課	長	山 田 勇 一
企 画 財 政 課	長	長 根 一 彦
防 災 管 財 課	長	西 舘 峰 夫
産 業 振 興 課	長	上 野 義 孝
町 民 課	長	富 吉 卓 弥
介 護 ・ 福 祉 課	長	飯 田 貴 子
健 康 づ く り 課	長	木 明 修

建設水道課長	五十嵐	洋介
会計管理者	高山	幸人
学校教育課長	飯田	満
兼学校給食共同調理場所長		
学校教育課指導室長	向中野	純子
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長	玉山	順一
兼図書館長兼歴史民俗資料館長		
代表監査委員	駒井	広
総務課主幹	四戸	俊彰
総務課総括主査	木村	卓磨

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田中	利実
議会事務局主幹	濱中	太一

議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

- 1、木 戸 忠 勝 議員
- 2、中 谷 謙 一 議員
- 3、高 沢 陽 子 議員
- 4、村 中 玲 子 議員
- 5、赤 垣 義 憲 議員
- 6、五十嵐 勝 弘 議員
- 7、大 湊 敏 行 議員

◎開議の宣告

○議長（岡山義廣君）　これから本日の会議を開きます。

（午前　９時３０分）

◎一般質問

○議長（岡山義廣君）　日程第１、一般質問を行います。

一般質問の通告者は７名です。登壇の順序は、別紙のとおり決定しています。

それでは、一般質問を行います。

３番、木戸忠勝君の登壇を許します。

３番、木戸忠勝君。

○３番（木戸忠勝君）　おはようございます。ただいま議長より一般質問の許可をいただきました議席番号３番、木戸です。今回は２点の質問です。

１点目がまかど温泉スキー場クロスカントリーコースについて、２点目が柴崎　岳選手の横断幕設置についてです。

１点目のまかど温泉スキー場のクロスカントリーコースについて。あったかハウス前の広場は、従来クロスカントリースキー大会のスタート、ゴール地点で、大会運営上、必要な区間であるとともに、夏にはハッチョウトンボの生息地として町内外の方に親しまれ、教育において校外活動にも活用されております。

現在、その土地を借用できず、大会運営にも支障が出ているようです。スキー競技を行う子供たちは、冬季の大会に向けて夏場から厳しい練習を行い、関係者はその大会運営に備えて計画していると思います。

そこで、町の子供たちのため、町民のためにも町長が直接十和田観光に出向いて協議してはどうか伺います。

２点目の柴崎　岳選手の横断幕について。柴崎　岳選手は、世界的にも活躍し、地域貢献もしておりますが、スポーツに取り組む子供たちのみならず、町民にとっても憧れであります。

旧庁舎で掲げてあった柴崎　岳選手の横断幕を引き続き新庁舎に掲げ、町のスポーツ振興のために活用してはどうか伺います。

○議長（岡山義廣君）　町長、答弁。

○町長（野村秀雄君）　皆さん、おはようございます。それでは、木戸議員のご質問にお答えいたします。

１点目のまかど温泉スキー場クロスカントリーコースについてであります。去る２月７日に開

催された全員協議会で担当課長から説明があったとおり、あったかハウス前の広場の使用に当たり十鉄と協議を進めてまいりました。十鉄から「借用地内での事故等について、安全面で不安ある」といった意向もあり、野辺地スキークラブと協議した結果、今シーズンはあったかハウス前の広場を使用せず、町が国から借用している土地及びクロスカントリーコースを利用して大会を開催することといたしました。

今シーズンの大会等の実施状況を踏まえた上、今後の野辺地スキークラブや十鉄と改めて協議していくこととなりますが、土地の使用を許可している国のほうから、使用許可者以外の第三者への土地の貸付けの制限などについて指導されているとの報告も受けておりますので、そうした事務的な課題の整理が終わった段階で、必要があると判断すれば、私自ら協議していく所存であります。

続いて、2点目のご質問は教育長が答弁いたします。

私からは、以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 教育長、答弁。

○教育長（小野淳美君） 2点目の柴崎 岳選手の横断幕設置について、私からお答えいたします。

柴崎 岳選手は、青森山田高等学校を卒業後、Jリーグクラブ鹿島アントラーズにプロ入りし、所属クラブやクラブワールドカップ、海外等での活躍を認められ、ロシアワールドカップ最終予選のメンバーに選出され本戦でも活躍するなど、スポーツに取り組む子供のみならず、町民や青森県民にとって憧れの存在となりました。

旧役場庁舎で掲げておりました横断幕は、ロシアワールドカップアジア大会2次予選開催中に、柴崎選手のさらなる活躍を期待し、またワールドカップ本大会への出場の願いを込めて、「サッカー日本代表」と記した横断幕を設置したという経緯があります。

議員ご指摘の新庁舎へ掲げ、町のスポーツ振興のために活用してはどうかとのことでありますが、新庁舎に横断幕を掲げる場合、承諾等を含め、関係者と協議、検討してまいりたいと存じますので、ご理解のほどをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君の再質問を許します。

3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 1点目のまかど温泉スキー場クロスカントリーについての再質問をさせていただきます。

国設まかど温泉スキー場「まかどの森」クロスカントリーコースが使用できず、例年行われている大会が中止になるなどの影響が出ているということが1月23日に明らかになりました。競技の発着地点となる休憩施設あったかハウス「まかどの森」前の広場が、安全面を理由に使用できなくなったということですが、自分もどのような安全面の不安があるのかと思って、2月14日、学童スキ

一大会に行き、自分なりに安全面を確認しましたが、広場の前の鋼管ポールが斜めになっているのです。これが不安全面なのかと思ってきましたが、それがそうなのですか、町長、答弁をお願いします。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） お答え申し上げます。

木戸議員、せんだって全員協議会でもお話しさせていただきましたが、大会は全て行われております。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 大会全部終わって、あと最後のこのコースで。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 2つの大会の全て終わっております。ただ、F I S C H E R C U Pはこれからでございますので、それについてはまた主催者が判断するものと思います。

すみません、訂正。F I S C H E R C U Pは中止になったというような報告がございました。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 昨年の9月、発着地点の土地を貸せないと十和田観光電鉄側から伝えられたということですが、両者は協議を重ねたが、妥協点を見いだせずに至っているようですが、誰が協議を行っているのですか。町長、答弁をお願いします。

○議長（岡山義廣君） 玉山課長。

○社会教育・スポーツ課長（玉山順一君） 9月の段階では、副町長はじめ、私たちも担当課として協議してまいりました。その後、十鉄さんとは当課として訪問して協議をしているところであります。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 今までの町長の答弁を聞いていると、最初の協議に問題があると私は思わざるを得ません。担当課長に協議を任せれば、限度を超えていると思わざるを得ません。町長、これトップが動かないで部下に協議させるということは、ちょっと担当課の課長、かわいそうだなと思って見ていました。これは、トップ会談以外にこの解決にはならないと私は思わざるを得ませんが、町長、どうですか。

○議長（岡山義廣君） 副町長、答弁。

○副町長（江刺家和夫君） 町長から答弁ありましたが、事務的な課題について行っております。事務的な課題というのはどういうことかということ、この土地の持ち主というのは国です。国が十鉄さん、国が町に貸していただいて、我々が借りているわけですが、そのときの使用許

可のところですが、転貸の禁止とかといういろんな条文がございます。その辺をクリアして、我々が使う方法はどういう効果があるのかと、そういう運営も含めて、十鉄さんだけでなく、国等も含めて事務的な課題の整理を行っているところでございます。事務的な課題の整理は、通常は担当課長を中心に行いますけれども、私も一度十鉄さんと協議しておりますけれども、その辺の事務的な整理が終わった段階で、またどう、何ができるか、必要に応じて町長も行くと、こう申しておりますので、そういう形で協議が続いていくものと思っております。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 今までは十鉄さんの土地を借りてやっていたのでしょうか。今になって、今度は事務的な処理が終わらないとできないということは、これちょっと納得できないのですけれども。

○議長（岡山義廣君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 昨シーズンは雪が少なくて、その前まではスキー場を運営しておりました十鉄さんとしては、自分の場所を無料で使っても、スキー客の増加やスキー振興につながるといことで、お互い町も十鉄も、そして国も了解の上で自由に使わせていただいていたという経緯がございます。ただ、スキー場が使えなくなった段階で、十鉄さんの土地を我々が使って、何か事故等あった場合、土地の使用権限がある十鉄さんのほうに責任が転嫁されるということも危惧されることから、十鉄さんとしては、ちょっと使っていただくのはいかがかという発言があったものと承知しております。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 今の副町長の答弁聞くと納得はできませんが、町長、昨年3月の広報のコラムに町長のコラムが載っておりました。そのコラムというのが、「今後の国設野辺地まかど温泉スキー場について」が掲載されてありましたが、町長も覚えているかと思えますけれども、これちょっと読ませていただきます。「とても残念なお知らせをしなければなりません。国設野辺地まかど温泉スキー場についてです。施設を所有し、運営してきた会社からは、被災した当初から廃業という選択肢しかないとの考えが示されてきました。しかし、スキー場を再開したいという町の強い思いを酌んでいただき一緒に再開方策を検討してきました。しかし、運営会社からは、今後従業員が退職し運営に係る人材の確保が難しくなる状況において、町からの多額の財政支援を受けて復旧・運営する考えがないことが示されました。このため、スキー場の再開は、断腸の思いではありますが困難となりました。ただし、スキー場の再開・運営に関心を持つ事業者がいなか等、情報収集や調査・研究を続けていきます」とあるのですけれども、これ1年間でどういうふうな情報収集をしましたか、町長。

○議長（岡山義廣君） 副町長、答弁。

○副町長（江刺家夫君）　こういう状況、スキー人口が減ってきている、あるいは何年かに1回、雪が少ない少雪のときがあって、スキー場運営自体が厳しいという状況にあって、なかなか手を挙げてくれる事業者の方がいないというのが現状でございます。我々としても、そういうお話があれば、ぜひ一緒になって協議していきたいと思っておりますけれども、そういうお話、情報等がないということが現状でございます。

○議長（岡山義廣君）　3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君）　議長、私町長に答弁求めているのです。今度町長に答弁させて、お願いします。それと、「今後は、町が管理するクロスカントリーコースとあったかハウスの運営を続けていくことで、町のスキー振興を図っていきたいと考えています。町民の皆さん、スキークラブ等関係者の皆さんのご理解とご協力をお願いします」とあるのですけれども、これ1年経過したのだけれども、十鉄さんとの協議が進展どころか、私は後退しているように思わざるを得ません。

それと、あったかハウス前の広場は、これはハッチョウトンボの生息地として教育においても校外活動にも活用されております。これ7月に入ったら、小学生とかがハッチョウトンボ観察会があると思いますが、教育委員会から学校のほうに案内が出ているのですか。答弁をお願いします。

○議長（岡山義廣君）　社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（玉山順一君）　町からは、各学校のほうには既にご案内は差し上げております。そのためにも、今後十鉄さんとも誠心誠意協議してまいる所存であります。よろしくお願いします。

○議長（岡山義廣君）　3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君）　これ7月からもう間もなくです。これ学校で出したのであれば、もっと前に動かなければならないと思うのですけれども。

それと、野辺地町というのはスキー発祥の地とも言われ、国内外で活躍する選手を数多く輩出してきました。今月の2月16日、国民スポーツ大会、距離女子リレー、これ5キロ4人で、青森県が3位に入賞しました。4人のうち2人が野辺地高校の1年生、アンカーの横濱さんも野辺地高校の卒業生ということで、おとといですか、2月26日、令和6年度野辺地町野辺地教育委員会、文化賞・スポーツ賞受賞式において、横濱さん、乙部さん、熊谷さん、3人がスポーツ賞を受賞されました。4人のうちの3人が当町の選手ということで、かなり一生懸命頑張っている選手がおります。この記事が2月17日の東奥日報に掲載されておりました。私これ読んで、すごく感動しました。町長、この新聞拝読されましたか。

○議長（岡山義廣君）　町長、答弁。

○町長（野村秀雄君）　読みました。

○議長（岡山義廣君）　3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 町長、これ見て、町長はどういうふうな感想を持ちましたか。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 新聞に出るまでもなく、そのことについては存じておりまして、大変心強い、野辺地の子供たちがいっぱい頑張っているということは、もちろん横濱汐莉選手はワールドカップにも行っている選手でございまして、公民館に横断幕が掲げてあります。高校生についても、まだまだこれから伸び代のある存在だと思って期待をしております。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 町長、そう見たのであれば、やっぱりこういう頑張っている選手のためにも、町長は十和田観光電鉄さんとの協議に早急に動くべきだと私は思っております。

それと、1点目の再質問は最後になりますが、国設まかど温泉スキー場「まかどの森」クロスカントリーコースが使用できないと。となると、これ野辺地高校の存続にも私は関わってくると思わざるを得ません。やっぱり行政と議会とのコミュニケーションを基に、子供たち、選手のため、野辺地高校存続のためにも議会と協議が私は必要かと思いますが、町長のご意見をお願いします。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） お答えします。

先ほど当初答弁申し上げましたとおり、しかるべき時期が来たら、私も会いたいと思います。

なお、木戸議員がおっしゃいましたけれども、クロスカントリーコースは使用できます。使用して大会をやっておりますので、お間違えのないように。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 今の町長の答弁、今までどおり何も問題なくやっているということですか。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） クロスカントリーコースは、使用できるということでございます。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 今までどおり、不自由なそのコースが大会もできるということですね。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 若干の不自由はあるという話は伺っておりますけれども、大会そのものは2つ、もう終わっております。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 1点目の再質問は終わります。

2点目の再質問ですが、県外から来客者が来られると思いますが、柴崎 岳選手を知っていても、この野辺地町出身ということは分からない方もいると思います。なので、当町のPRのためにも、早急に横断幕を掲げていただきたいと思います。町長の見解を伺います。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（玉山順一君） 町長の答弁にもありましたとおり、関係者の方々と協議しまして、もし掲げる場合ですけれども、関係者との協議が必要になってきます。その協議を踏まえて判断したいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 関係者との協議が必要だというのは分かりました。でも、せっかく新庁舎ができたのだから、もっと早めにかいこうのは動いてもいいかなと思います。

もし掲げるとすれば、正面の駐車場側と向側、公民館側に掲げたら、より一層町のPRに私はなるとお思いますので、それもお検討をお願いします。

協議が必要だということなのですけれども、新庁舎の完成式典にビデオで祝辞を寄せていたようですが、ビデオを聞く限りでは、町が依頼したか、それとも柴崎 岳選手が善意でくれたものですか。

○議長（岡山義廣君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） 柴崎 岳選手に町から直接、家族のほうを通してお願いした経緯がございます。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） それは、やっぱり費用が発生したのでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） 費用はかかってございません。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 費用がかかっていない。では、善意でよこしたということですね。分かりました。

それで、この柴崎 岳選手の名義を使わせてもらって、商品開発、ふるさと納税の返礼品にできないか。名義料というのは、これ発生するかと思いますが、野辺地町のPRのためにも私は検討していただきたいと思いますが、町長の見解を伺います。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君、この件は通告に入っていないので、質問を変えてください。

3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 質問で、これ関連ですよ。

○議長（岡山義廣君） 通告にないので、変えてください。

○3番（木戸忠勝君） いや、通告なくても関連だから大丈夫ではないですか。違うのですか。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君、議長の指示に従ってください。

○3番（木戸忠勝君） 分かりました。

例えばこれもまた違うと言われるか分かりませんが、町のPRのために、議長と三役で名刺に柴崎 岳選手が野辺地町の出身ということを使わせてもらえば、これは結構町のPRにもなるかと思うのですけれども、その辺どうですか、町長。

○町長（野村秀雄君） 副町長、答弁。

○副町長（江刺家和夫君） 今後研究してまいりたいと思います。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 今検討すると言いましたが、柴崎 岳選手の
。入っております。岳君のお父さんに、要は我々名刺に柴崎 岳選手出身ということを使わせてくれないかと言ったならば、自分はその判断はできないと。管理会社がそれを行っているということを言われました。今副町長が検討すると言ったけれども、もし使わせていただけるのであれば、この料金も一文句入れた場合、どれぐらいかかるのか、これ確認を取っていただければ助かるのですけれども。

ということで、私の一般質問を終わります。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君の一般質問を終わります。

次に、8番、中谷謙一君の登壇を許します。

8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） おはようございます。それでは、一般質問をさせていただきます。

質問事項は、国設野辺地まかど温泉スキー場の再開とクロスカントリーコースの現状と今後についてです。

要旨としては、スキー場再開のめどが立たないと町民へお知らせして、既に1年が過ぎてしまいました。この間、町として再開に向けどのような対策や作業を行ってきたのかを伺います。

また、残念なことに、今期クロカンコースが使えない状況になったことを、競技シーズンに入った今年1月に町民が知ることに至った経過を伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） それでは、中谷議員のご質問にお答えします。

初めに、国設野辺地まかど温泉スキー場再開に向けて、町としてどのような対策や作業を行ってきたのかについてであります。昨年6月の議会において、議員のご質問に対し、ご説明をさせていただきましたとおり、スキー場の再開、運営に関心を持つ事業者がいないか等、十鉄と情報を収集し、共有してきたところでございます。

現時点で十鉄及び町に対してスキー場の再開に関心を示す事業者からの問合せは残念ながらなく、再開の検討には至っておりません。

次に、クロスカントリーの現状と今後についてお答え申し上げます。クロスカントリーコースの現状は、全員協議会や先ほどの木戸議員の一般質問にお答えしましたが、あったかハウス前の広場が使用できないことから、町が国から借用しているスタート、ゴール地点の土地と山間部を含めた従来のコースを使用して大会等を開催しているところであります。

議員ご指摘の今期クロカンコースが使えなくなったことを今年の1月に町民が知ることになった経緯についてですが、あったかハウス前の広場が使用できなくなったことから、野辺地スキークラブと協議し、大会の開催場所、まかど温泉スキー場以外の総合運動公園も選択肢に加えて検討してまいりました。

検討を重ねている中、12月に大量の降雪があったことから、野辺地スキークラブでは町借用地だけでコースを設定し、スキー大会など実施可能であると判断したことから、速やかに町内外のスキークラブチームや関係者へ連絡するとともに、あったかハウス「まかどの森」施設内やホームページにその旨を掲示したほか、広報のへじ1月号に掲載し、町民に周知を図ったところでございます。

しかしながら、会場の一部が使用できなかったことで、観客動線を含めたコース整備やコース選定、選手や観客の安全性を考慮した結果、従来と同じ形の大会が開催できないため、議員の皆様をはじめ関係各位に文書にて通知した次第でございます。

今後につきましては、木戸議員の一般質問で答弁申し上げたとおり、野辺地スキークラブや十鉄などと改めて協議してまいります。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君の再質問を許します。

8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） ありがとうございます。私は、昨年の3月議会にスキー場の再開について、そして6月議会にクロスカントリーコースのスタート、ゴール地点が使えない可能性も出てくるのではないかとということで、一般質問をさせていただきました。先ほどの町長のご答弁は、6月議会での答弁と同じ内容ですが、その6月議会閉会後からの情報収集とか、新しいそういったものは何か共有するものは出てきたのでしょうか、伺います。

○議長（岡山義廣君） 副町長、答弁。

○副町長（江刺家夫君） スキー場の再開ということでのご質問だと思いますが、先ほど木戸議員にお話ししたとおり、このスキー場に興味を持つとかという事業者は、今のところ出てきてございません。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 「興味のある業者が出てきておりません」ではなくて、興味のあるような業者に働きかけるのも町としての仕事の一つではないかと思うのですが、そういった働きかけとか、

そういった業者を探そうというような動きはしなかったのですか。

○議長（岡山義廣君） 副町長、答弁。

○副町長（江刺家和夫君） 先ほどは、木戸議員にもお話しさせていただいておりますが、スキー人口が減ってきている、少雪の年も、何年に何回かある。そういう中で、興味を示すであろう事業者を探すことはなかなか難しいと思います。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） それは町が考えることであって、実際リストアップとかはされたのですか、その業者を。もしかしたら可能性がある、この業者は可能性がある、運営、経営をしていただけるような業者ではないか、そういったリストアップとかはしなかったのですか。

○議長（岡山義廣君） 副町長。マイクにちょっと近づけて話ししてもらうようにお願いします。

○副町長（江刺家和夫君） そういう情報がございましたら、ぜひお寄せいただければ、我々もそれを参考にさせていただきたいと思います。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 全く探せていないのですね、そういう答弁ですと。残念ですね。積極的にそういう業者、または十鉄さんと再度お話をされて、最良の環境、再開するための環境を整えようという、そういった気持ちをもう少し町として持っていただきたいと思います。

昨年も質問させていただきましたが、指定管理制度とかというのは全く不可能なことなのですか。再度検討していただくわけにはいきませんか。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） お答え申し上げます。

議員おっしゃっている指定管理制度などは、きちんとしたスキー場ができて初めてできることだと思うのですけれども、今のスキー場の現状を直す、それに堪え得る企業があるかどうか、なかなか難しいなと思っております。

昨今でも10か所、20か所、スキー場が閉鎖されている状況です。今はやっている、やはりインバウンドでどんと来ているような大きい超大型のスキー場はいいらしいのですけれども、中小はなかなか大変で、この間も閉まった、あっちも閉まったという話である状態で、探せとおっしゃられても、なかなか難しいなという感じは持っております。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 昨年の再開が難しいとの理由にも、暖冬少雪云々と言われておりましたが、1年たってこういう状態、こういう降雪の状態。ですから、来年どうなるか、それははっきり言って自然が相手なので分かりかねますが、人数が少なくなったとしても、スキーのまち野辺地としては、スキー場がなくなること自体、物すごく残念なことなので、コースの設定とか規模、リフトの

整備等、様々な点から検討して、今の状態そのまま再開するのではなくて、コンパクトなサイズ的に小さいとか、コースを縮小させるなどして、できるだけ再開の方向で再度検討していただくよう私は要請しますが、町長としてはそういうお考えはございませんか。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 何度もお話しさせていただいております。持ち主は国でございます。そして、現在の借主は十鉄でございますので、その関係がきちんと整理されないうちは、我々はその場所についてあれこれと申し上げるのは僭越であると思います。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 町がある程度参加して、スキー場に関して運営まで口を出すべきではないというのは重々承知しておりますが、町としてできることはないか、そういったことを最後検討していないような感じに受け取れます。

スキー場は、これから十鉄さんとか国が動かなければ全く再開のめどが立たないような状態になると思いますが、そういったことは町民、そして町の子供たちにとっても本当にマイナスなことだと思います。どの程度町が管理できるか、その辺も考えていただいて、できるだけ再開の方向で検討していただくことを要望します。

続いて、クロカンコースに関してですが、6月議会に私が使えない可能性もあるのではないかとこのことを質問いたしました。この時点で答弁いただいておりますが、借用できると、この時点ではお考えでしたか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（玉山順一君） 昨年の年度末に交渉した際は、使用できる可能性があったため、うちのほうでは、そういうふうに理解していたのですけれども、その後安全面という形で不安があるということで、十鉄さんから確認は取っております。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 年度末に十鉄さんからどのような言葉で借用可能ですよ、借用というか、貸すことはできますよと言われたのですか。文書の回答が出ていますか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（玉山順一君） 感触としてそういうふうに捉えただけで、文書等は頂いてはおりません。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 感触としていいということは、こちらが勝手に解釈したということでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（玉山順一君） 昨年の３月にそういうふうな交渉をして、そういう感触を受けているというふうに職員のほうから報告は受けております。

○議長（岡山義廣君） ８番、中谷謙一君。

○８番（中谷謙一君） ですから、確実に借りられるということではなかったわけですね。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（玉山順一君） そういうことになります。

○議長（岡山義廣君） ８番、中谷謙一君。

○８番（中谷謙一君） ６月の議会終了から、野辺地まかど温泉スキー場管理運営協議会が開催される９月まで、３か月の間、借用に関して確実な返事をいただかなかったというのは、こちらでそういうふうに解釈したということによろしいですか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（玉山順一君） そういうふうに町としては、担当課としては捉えておりました。

○議長（岡山義廣君） ８番、中谷謙一君。

○８番（中谷謙一君） この管理運営協議会でもって、スタート、ゴール地点の広場の借用に関しての要請とか、ご意見は出ましたか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（玉山順一君） 管理運営協議会の中で、野辺地クラブさんのほうから要望としてお話ししてありました。

○議長（岡山義廣君） ８番、中谷謙一君。

○８番（中谷謙一君） そういうお話が出たということは、確実に借用可能だという解釈は町だけで、スキークラブさんのほうは、そういう解釈はしていなかったということですか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（玉山順一君） あくまでも町とスキークラブが協議した上で、貸していただけるよう、そこで確認のためのお話であります。

○議長（岡山義廣君） ８番、中谷謙一君。

○８番（中谷謙一君） その確認をなぜもっと早くしなかったのですか。なぜ９月まで待っていたのですか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（玉山順一君） 例年その協議会の場で確認をすることとなっていると聞いておりました。

○議長（岡山義廣君） ８番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 今回の場合、使えるか使えないかという大変大きな問題なのです。それを3か月もうるかしておいて、9月に1回要請すればいいやと、そういう安易な考えでよかったのですか。今、どう思いますか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（玉山順一君） そういうふうに安易だったのかもしれませんが、うちらとしては誠心誠意、その場以降も協議している次第ではあります。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 大体にして不思議だなと、変だなと思うのは、なぜ町側がその協議会で依頼を、要請をしなかったのか、なぜスキークラブさんが借用の要請をするのか。その辺、やっぱり町がするべきではないですか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（玉山順一君） その協議会の中では、その前に町とスキークラブとの話し合いを十分した上で、スキークラブさんのほうで話をするということでお話はさせていただきました。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） ですから、なぜスキークラブさんが要請するのですか、町でなくて。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（玉山順一君） それは、先ほども申しましたとおり、町とスキークラブさんが協議した上で、野辺地クラブさんの発言、要望という形になりました。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） ということは、町で要望、要請するよりは、スキークラブさんが要請したほうが借りられる確率が高いと考えたわけですか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（玉山順一君） いや、そういうことではなくて、お互いに協議して話し合った結果、そういう形を取った次第であります。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 答弁になっていないです。なぜスキークラブさんが要請したかという、借りられる可能性が高いからですかと聞いたのですけれども、その辺。

○議長（岡山義廣君） 副町長、答弁。

○副町長（江刺家和夫君） 毎年開催しております協議会ですけれども、例年9月の開催の際に、そのシーズンの大会、こういう大会をいついつやりますよという報告をしておりました。それで、例年ですと、「はい」ということで終わるのですけれども、その中で、一応我々と野辺地スキークラ

ブとで協議して、念のため「今までどおりでよろしいですね」という確認は取る必要があるなということで、その辺の発言をスキークラブのほうでされたということでもあります。

町が発言しても、スキークラブが発言しても、確認を取るという意味で発言したことに対して、十鉄さんのほうから、今シーズンはちょっと安全面でというお話があって、今までどおり使うことが難しいということを9月の協議会のとき初めて我々も情報として知ったということでもあります。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 先ほどの課長のお話とちょっとずれがありませんか。借りられる可能性があると解釈して3か月動かなかったのが、なぜその確認の9月の協議会で、再度というか、再確認するというような動きになるのでしょうか。借用ができると思っているのだったら、こういう意見は協議会では出ないと思うのですけれども、違いますか。

○議長（岡山義廣君） 副町長、答弁。

○副町長（江刺家和夫君） 課長答弁したとおり、この9月の協議会開催前までは、例年どおり使えるものだという認識でございました。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 十鉄さんの考えが変わったのは、どういうタイミングなのですか。

○議長（岡山義廣君） 副町長、答弁。

○副町長（江刺家和夫君） いつ、どういうタイミングでそういう考えに及んだかは承知はしていませんけれども、我々が知ったのは9月の協議会ぐらいでございます。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 十鉄さんにしてみれば、急に貸す予定が貸せなくなったということは考えられないのですけれども、私たちは。その理由が安全管理上の理由ということなのですが、本当にそれだけだと思いますか、町長。貸せないという理由が安全管理上の理由だけだと思いますか。どうですか。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 先様のことは、私は推測できません。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 町として十鉄さんに対しての今までの、ちょっと考えてみたら、心当たりありませんか。6月の私の一般質問の中に、その答えも入っているのではないですか。十鉄さんの回答書の文書を並び替えて、町は一生懸命やった、再開できないのは十鉄さんが原因だと、そういった文書をつくって町民に配布したのではないですか。そういうことが十鉄さんのコースを貸せないというような返答になったのではないですか。そういませんか、町長。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 推測はできません。

○議長（岡山義廣君） 8 番、中谷謙一君。

○8 番（中谷謙一君） 推測はできませんではなくて、推測してください。町の態度がこういった原因をつくったのではないですか。私はそう思います。こういったことがあって、このまま十鉄さんとのつながりが薄くなっていくことは、ちょっと本当にこれからスキー場再開、クロスカントリーコースを再開、元の状態に戻すというのは大変難しいことだと思います。そのためには、町長自身が直接向こうの社長とお話しするとか、そういった改善策を早急に考えるべきではないですか。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 先ほど来、木戸議員にもお話を申し上げました。ただいま国、県、国と野辺地町と十鉄の間で事務的な検討を重ねている最中ですので、もう少しお待ちをいただければと思います。

○議長（岡山義廣君） 8 番、中谷謙一君。

○8 番（中谷謙一君） 町長が先に行っているいろいろ話しして、その後にめどがついたら、事務的な手続なりなんなりしたらいいのではないですか。逆ではないですか、やり方が。もしかしたら、もっと早くに動いたら、今期もある程度早めに使用ができる、借用ができる、そういった状態になったかもしれないですよ。事務的な手続なんか後回しにしてもいいのではないですか。直接町長が行って話しするべきではなかったのですか。

大体にして、6 月の町長の答弁では、クロスカントリーコースとあったかハウス「まかどの森」運営を続けて、スキー振興を図っていくと言われていましたが、あったかハウス、クロスカントリーコース、こういう状態で使えなくなったら、こういう状態でスキー人口なんか図っていきけますか。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 先ほど来申し上げておりますが、あったかハウスとクロスカントリーコースは、使用して大会をやっております。

なお、事務的は後にして、町長行って話ししろということですが、これは国が相手でございます、国の決めたこと、法律上のことを私があれこれ言ってからどうのこうのというようにはいかないんです。私が国と十鉄の話合い、国と野辺地町の話合いがきちんとついてからやらないと進まないものでございます。

なお、この国設野辺地まかど温泉スキー場は、日本でたった 1 つしかない国設のスキー場です。ですので、国交省としても、どうしていいかについてはすごく悩んでいるということは漏れ聞いておりますので、お時間をいただける、林野庁ですね、時間をいただきながらやらせていただきます。国の回答もかなり手間取っていることは確かでございます。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 私たち議員がこういったことを様々質問させていただくことは、今町長が言われたような、そういう途中経過が全く見えてきていないからということもあるのです。どういう状態で今スキー場再開に関して国とかが動いているのか、そういうのを逐次お知らせしていただきたいと思います。

そして、使用不可能になってから、副町長、運動公園での開催を選択肢に入れるなどと回答されていますが、今クロスカントリーコースを使えるようにしようというほうが先であって、こんなすぐころころと6月議会での答弁なんかを変えてしまっているのですか。そういうことを言う前に、再開しよう、スタート、ゴール地点を借用しよう、そういったものに全力を使うべきではないですか。

○議長（岡山義廣君） 副町長、答弁。

○副町長（江刺家和夫君） このたび十鉄さんの土地をなかなか使うのは難しいというのを聞いた後、野辺地スキークラブさんと協議しました。その土地が使えないことによって大会ができないのであれば、総合運動公園でやるという方法があるということで、一旦、一度町長を交えて、スキークラブの会長も交えて、運動公園で大会をしましょうということを決めました。ところが、その後たくさんの雪が降って、これだと狭いけれども、今までのコースで大会ができるかもしれない、多分できるだろうというスキークラブさんの意向を尊重して、急遽今シーズン、狭くなりましたけれども、その敷地を使って大会をしましょうということで、今シーズンやっていたという経緯がございます。

今後のことも含めてですけれども、今までどおりのコースを使って、今までどおりの広場を使って、今までどおりの大会をする、それはベターであることは我々も承知しております。ただ、いろいろ社会情勢が変化してきて、スキー場もなかなか再開が難しい、スキー人口も減ってきているというところで、町としてそのスキー振興をどう図っていこうかと考えたときに、子供たちにスキーに親しむ機会を与えるためにスキーを町で購入しました。

あと、冬の体力づくりということで、子供たちにクロカンのスキーを履いてもらって、校庭なりスキー場なり、総合運動公園もできると思いますけれども、そういうところで冬の活動をしてもらっていると。そういう町のスキー人口を図る延長線で横濱選手みたいなアスリートが出てくればいいのですけれども、あくまでも町としては、そういうスキー人口を図る上で、今の現状に合ったやり方を選択しているというのは大事な検討であると思いますので、今後も総合運動公園という選択肢は排除することなく、だけれども、できることなら今のスキー場を使う方法、それらをいろんな選択肢を持った上で関係者の協議等を進めていきたいと思います。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） ありがとうございます。できれば今までどおりのクロスカントリーコースを使って競技ができるように、何とか町のほうでも力を注いでいただきたいと思います。

町として、練習環境、競技環境を整え、選手たちのそういう環境、練習環境などの足を引っ張らないように選手を育てていっていただきたいと思います。

できるだけこのクロカンコースの再開、そしてスキー場の再開に対して前向きにこれから町が動いていくことを要望して終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君の一般質問を終わります。

健康等の理由から、40分まで休憩します。

休憩（午前10時30分）

再開（午前10時40分）

○議長（岡山義廣君） 再開します。

2番、高沢陽子君の登壇を許します。

2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） 2番、高沢陽子です。通告に従って順に質問してまいります。

1番として、高齢者や障害者世帯の除雪支援についてです。2番、まかどスキー場クロスカントリーコースの使用に関する経過と今後の見通しについて。3番、教育現場の現状と対策について。以上、3点を伺います。

今シーズンの青森県内の降雪では、主に日本海側や青森市で記録的な豪雪となり、除雪中の死亡事故や家屋の被害、リンゴ園の木が折れる被害などで災害救助法が適用されました。当町でも、年末から正月にかけて記録的とも思える雪が降り続き、町民は雪かきで疲労こんぱいしていました。そういう状況もありましたので、1番の質問になります。

①、要援護者除雪対策事業の現状と今後について。高齢者、障害者宅の除雪については、町で実施の要援護者除雪対策事業により、玄関から道路までの除雪を行っていますが、敷地内や屋根雪、除雪後の置き雪の片づけを希望する声が多いと聞きます。高齢者世帯、特に一人暮らしの高齢女性の世帯では、雪かきそのものも苦労であり、自宅前の雪片づけもできず、町内の道路が狭くなって、車の擦れ違いも困難になっています。団塊世代が全員75歳以上となり、雪かきが困難になる世帯は、今後も増えると予想されますが、今後高齢者世帯の除雪依頼が増えてきた場合の事業の継続をどのように考えているか伺います。

②、作業の内容を玄関から道路（表通り）までとしているのはなぜか。

③、除雪作業員を増やし、自宅周りの除雪依頼にも応じる体制にできないか。

④、現状の対策事業を継続するため、自治会での除雪応援隊結成の指導や、土日の中学、高校生

の除雪ボランティア依頼、あるいは町内事業所の若い社員、従業員の除雪応援隊結成で地域貢献をしてもらうなど、町民が一体となって助け合う風土をつくる必要があります。4月からは、野辺地町過疎地域持続的発展計画、令和3年度から7年度の最終年度に当たります。雪対策について、互助、共助による雪対策を進めるとありますが、もう一歩先んじた計画を検討する時期にあるのではないのでしょうか、見解を伺います。

2番のまかどスキー場クロスカントリーコースの使用に関する経過と今後の見通しについてです。

①、まかど温泉スキー場の休業が続いていますが、今度はノルディックコースの広場が使用不可となり、選手、関係者、大会関係者など困っており、怒りの声も出ています。なぜそうなったのかの説明を聞いても納得がいきません。安全管理に不安とはどういうことか、昨年から今年に至る経過について説明をお願いします。

②、2月7日の全員協議会での説明資料では、今年のスキー大会スケジュールが示されているだけであり、これでは使えない理由になっていません。今使っているコースで大会が予選会、参考記録扱いとなれば、来年以降の大会にも影響を与えることになります。選手は意欲をそがれ、スキー連盟や大会関係者にも迷惑がかかることとなり、このままでよいのでしょうか、見解を伺います。

③、十和田観光電鉄が貸せないと言っている本当の理由は、3年前のリフト土砂崩れ問題のしこりがあるのではないのでしょうか。競技選手や利用者、教育関係者、地域町民のため、問題解決のためにも胸襟を開いて、よい方向へ結論を導く話し合いを重ねてもらいたいが、町としてどういう対策を考えているのか伺います。

④、「まかどの森」のコースやあったかハウス、記録計測をする施設、各種設備など、また手弁当で大会を運営し、尽力されてきた役員の方たちなど、「クロカンの町、スキーのまち野辺地」としてすばらしい環境が我が町にあるのに、これを使えなくなることは痛恨の極みです。関係者が落胆している現状を一刻も早く解決していただきたいと思いますが、見解を伺います。

3番、教育現場の現状と対策についてです。

①、県内の学校現場では、働きにくさが招く人員不足が続いていると聞いています。前任の教育長の町議会答弁では、定数は充足していると聞きましたが、今年度の野辺地町の小中学校の教職員の数は足りていますか。また、学校ごとの教職員の数をお示してください。

②、定数に達していないとすれば、その理由及び欠員の穴埋めはどのようになされているか伺います。

③、町の小中学校での働き方改革について、どのような取組がなされているか、それは成果が上がっているのか伺います。

④、全国的な教員不足、教員採用試験の受験者の減少、ブラック職場を敬遠する傾向、教える中

身が多く残業も多い、先生が覚えることが多過ぎる。そうした現場になじめずに、精神的な病気で長期休業になる、若年や定年前に退職する、再任用に応じてもらえない、教員が増えない、増やすための予算をつけない、妊娠しても祝ってあげられないなど、学校現場は大変な状況になっています。このことは、子供たちの教育環境悪化にもつながり、質の高い教育ができなくなります。この現状について、教育長の見解を伺います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） それでは、高沢議員のご質問にお答えします。

1 点目の高齢者や障害者世帯の除雪支援についてお答えします。初めに、現在行っております要援護者除雪対策事業についてご説明いたします。この事業は、町が社会福祉協議会に委託し、低所得世帯の高齢者や障害者のみの世帯で、かつ町内に除雪作業に従事する親族などがいない世帯に対して、30分150円の自己負担で行っております。本事業の特徴は、玄関先から道路までの生活道路の確保をするとともに、見守りを重視しており、申込みの際に必ず緊急連絡先を把握しており、今年度は55世帯に対して、作業員14名で対応しております。

課題といたしまして、作業員の不足が第一に挙げられており、時給や各種手当などを増額して確保している状況です。広報や声かけによる周知のほか、建設業組合等をお願いするなど、手を尽くしておりますが、これまでも作業員が十分に確保できない年は、介護・福祉課や社会福祉協議会の職員がカバーしてまいりました。

議員ご質問の自宅周りの除雪にも対応できないかについてであります。このような作業の確保の難しさのほか、厚く積もった屋根雪の除雪は危険作業になること、敷地内のまとまった雪の場合は重機などが必要になる場合も多いことなどから、民間業者をご紹介します。また、シルバー人材センターにおいても、除雪作業を請け負っており、年々対応する件数も伸びてきているところであります。

これまでも町では、高齢者をはじめとする要援護者の除雪の体制の在り方について検討を重ねてまいりました。平成30年からは、自治体に要援護者世帯を対象とした除雪チームを結成し、活動に応じて補助金を交付する野辺地町要援護者除雪対策地域活動事業費補助金事業を展開してまいりました。毎年数か所の自治会にご活用していただいておりますが、ここ数年は自治会会員の高齢化に伴い、自治会の負担が増大し、協議の結果、今年度から休止している現状であります。

議員ご指摘のとおり、豪雪地帯である当町においては、除雪の問題も地域間の助け合いが重要であると考えております。しかし、一方で、今年度41%を超えた高齢化率と、それに伴い、支える年代層の減少の問題があります。

町といたしましては、雪害による地域防災力の向上の観点から、ほかの地域の取組事例も参考に、

地域の組織や民間団体、社会福祉協議会等の関係機関とともに、自助、共助、公助の除雪活動の在り方について検討を続けてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

続いて、2点目のまかどスキー場クロスカントリーコースの使用に関する経過と今後の見通しについてお答えします。

1つ目の昨年からの経緯についてであります。十鉄に対し、クロスカントリースキー場事業は進めていきたいと町の意向を伝えたところ、昨年度の段階では使用できそうな感触でありました。しかし、昨年9月、議員もご出席されたまかど温泉スキー場運営協議会の場で十鉄の代表から、十鉄の借用地を利用させるのは難しい、事故等何かあっては困るとの発言がありました。

その後、町と十鉄の2者で何度か協議し、町から土地の使用に際し、問題が生じた場合は自己の責任において処理するなどを明記した利用の依頼文と誓約書を提出することで利用させてもらえないか、あるいは町や協議会が十鉄に対し、土地使用料を支払って利用する方法はないかなど、様々な話し合いを持ちながら現在に至っております。

2つ目から4つ目の質問事項については、町の見解などについてでありますので、併せてお答えいたします。

初めに、今のコースについてであります。スタート、ゴール地点と山間部を含めた従来のコースとも、町が国から借用している場所となります。全員協議会でご説明いたしました2025全日本小学生選抜スキー大会青森予選会は、3月上旬に開催される北海道名寄市で開催される全国大会の青森県予選会であり、この大会で記録されたタイム等で、一般財団法人青森県スキー連盟が全国大会へ出場する選抜メンバーを選考する大会であります。

クラシカル、フリーの種目において、青森県内の小学生延べ40人、実人数で20名ほどが全国大会へ出場されると伺っております。議員がご指摘する参考記録扱いではないことを申し述べます。

今後につきましては、今シーズンの大会等の実施状況を踏まえた上で、土地の使用許可している国（森林管理署）の指導を受けながら、野辺地スキークラブや十鉄など、引き続き関係者と協議してまいりたいと考えております。

続いて、3点目のご質問は教育長が答弁いたします。

私からは、以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 教育長、答弁。

○教育長（小野淳美君） 3点目の教育現場の現状と対策について、私からお答えいたします。

初めに、町内小中学校教職員の定数と現状及び人数についてであります。教職員の定数は国の義務標準法に基づき、県が示す教職員配置基準により、学級数に応じて配置人数が決定されております。さらに、加配という配置がございまして、それは専門的な知識または技能に係る教科を専門に教える専科指導、そして通級指導への対応など、指導方法の工夫改善等に積極的に取り組む学校

に対して、学級数及び児童生徒数を勘案し、別途配置されるものです。

そのほかにも育児休暇取得に対する代替や、学級編成を弾力化するあおりっ子育みプラン21事業及び初任者研修に係る非常勤講師の配置があります。

さて、配置の現状ではありますが、教職員配置基準による定数は配置されておりますが、先ほどの加配の部分で一部未配置がある現状でございます。野辺地小学校では、体育専科指導が1名、若葉小学校では英語専科指導が1名、野辺地中学校は教諭1名が欠員しております。

学校ごとの教職員の人数ですが、野辺地小学校が19名、若葉小学校が19名、野辺地中学校が24名であります。

さらに、欠員の穴埋めでございますが、町では教職員をサポートする人材として、スクールサポーターやICT支援員、外国語指導助手、理科支援員を配置し、教職員の負担軽減に努めているところであります。特にスクールサポーターについては、野辺地小学校に6名、若葉小学校に7名、野辺地中学校には1名を配置しており、近隣市町村と比べても、当町は学校の要望に添い、手厚く配置しております。

次に、町内小中学校での働き方改革に対する取組ではありますが、行事の精選や内容の見直し、職員協働による指導体制の確立、部活動の再編と地域移行への取組を進めております。さらに、本年度野辺地中学校が新たな取組として、県事業の「学校働き方改革 学校業務改善伴走型支援事業」、これに手を挙げまして、事業がスタートしております。事業内容は、コンサルタントが学校に入り、教職員全員でワークショップを行いながら、業務改善ですぐにできるもの、時間がかかるものを洗い出し、働き方改革を進めるものであります。

また、教育委員会では、令和7年度に2つの事業を予定しております。1つは、学籍管理や出欠管理、成績管理など、校務に関する情報をシステムに集約させ共有することにより、業務の効率化を図る校務支援システムの導入であります。

もう一つは、これまで利用していた緊急メールシステムから「tetoru」という新たなコミュニケーションツールに変更いたします。特徴としては、学校から保護者への平常及び緊急の連絡はもちろんのこと、保護者から学校への欠席連絡や、学校からの手紙の配信、アンケートの回答も、これを活用し行うことができます。学級担任は、校内で自身のタブレットにより、教室でも欠席の確認ができるとともに、職員室のモニターに表示することにより、先生間でも共有が可能となります。

また、配布物が確実に保護者に届くこと、配布物の回収が容易になるなど、利便性が増すと思われます。ただいまご説明した取組を進めてまいりますので、今後成果が表れてくると存じます。

最後に、全国的な教員不足や学校現場の状況についてであります。議員ご指摘の学校現場を取り巻く状況は、青森県のみならず全国的な課題であるとともに、「先生は忙しい」、「先生の仕事って大変そう」といったイメージが強い部分もあるかと存じます。この状況を踏まえ、国、県、上北管

内それぞれの立場で様々な取組がなされ、教員の仕事の魅力を発信しているところです。

県では、教員の魅力や感動を伝えるプロモーション動画の作成や、高校生が小学校に訪問して、授業の見学や学校の業務体験、先生のインタビューを通して教員の魅力を体験する小学校一日体験の実施、そして教員を目指す、あるいは教員に関心のある高校生等を対象にセミナーを開催しております。さらに、教員採用試験の内容を見直し、日程全体を早めるなど、人材確保に向けた取組を行っているところです。

そのほか、上北管内でもペーパーティーチャー向け研修会が年3回行われ、毎回20名近くの参加者がおり、実際に教壇に立った方もおります。また、幼稚園または中学校教諭普通免許状を有する方に対しては、小学校教諭2種免許状を取得するための認定講習を開催するなど、様々な取組が行われております。

一方、町教育委員会では、採用後数年の教員にはサポートや、特にメンタルケアに注意を払うほか、何より教員としての力量を身につけ、自信を持って教壇に立つことで、仕事のやりがいを感じながら成長できるよう、指導力向上のための研修や授業に対する指導、助言を行っております。

教育現場も大きく変化しております。学校で教える内容が増え、コロナ禍以降、デジタル化が急速に進み、教材の変化も著しい状況です。子供たちへの対応もSNSに絡んだ問題行動の増加、特別支援教育についての知識がより深く求められるなど、若手もベテランも常にアップデートが求められております。これらのことに対しても、教育委員会として工夫や改善を加えながら、支援してまいります。

教育という仕事は、未来を担う子供たちの可能性を伸ばし育む、とても大切な仕事であり、子供たちの成長に立ち会うことのできる魅力ある仕事です。そのため、教育委員会及び学校としては、教職員の負担をより一層軽減することに努め、教職員が意欲と能力を最大限発揮して、子供たちに効果的な教育活動を行うことができるよう、今後も働き方改革に向けた取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君の再質問を許します。

2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） それでは、1番の高齢者や障害者世帯の除雪支援について、答弁を受けまして再質問させていただきます。

状況は、お話を聞きまして理解しました。この持続的発展計画の中身にあります流雪溝、融雪溝の整備について、今後検討するというような書き方をされています。これについて、今現在での整備計画、進捗というか、どのように進んでいるのか、お知らせ願います。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（五十嵐洋介君） ご質問にお答えいたします。

流雪溝についての検討という部分については、現在は進んでない状況であります。計画について、また更新される場合には、今後新たに継続するような形でいくのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） 除雪の関係にちょっと話戻りますけれども、先ほどの町長の回答では、家の周りの除雪に関しては、雪の量が多いので、重機などが必要となるというようなお話でした。そこまでしなくても、ちょっと脇の雪を片づけてもらいたいとか、そういう希望もあるのですけれども、その点はなかなか作業に応じる方がいないと、人手不足だということだと思っておりますけれども、そういう中でなかなか大変だとは思いますが、その辺の人数を少し増やせば、もう少しこの辺に対応できるのではないかと思うのですが、私が④に書きました自治会も、先ほどのお話ではなかなか厳しいというお話です。ただ、自治会の中でもやれる人はいます。

そして、あとはここに書きましたように、中高生の除雪のボランティアをお願いするということはどうなのか。そして、町内に事業所がありますその中に、年齢の若いというか、そこで働く皆さんに、何かの方法で応援をしてもらう。例えば事業所1か所について、1人応援隊を出してくれないかというような依頼をすとか、そうした支援をしてくれたことによって、その事業所に何かインセンティブというか、お礼のようなものを考えると、そういう形で高齢者はなかなか除雪作業を続けることは厳しいですけれども、年齢の若い方々の力を借りて、除雪の足りないところを補って、快適な町民の暮らしに寄与するというようなことをちょっと考えてもらうことはできないかと思いますが、この件に対していかがでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） ご質問にお答えいたします。

要援護者の除雪対策事業につきましては、町長の答弁にもありましたとおり、生活道路を確保するという事で、10センチ以上の積雪があった場合に、まずは玄関から道路に出られる体制を確保するということが最優先になる事業でございます。

そして、その際に必ず安否確認をさせていただいて、何か異変があった場合は町や社会福祉協議会、そして緊急連絡先に連絡するという見守りの視点が非常に強い事業になっておりました。

朝の早い時間に、まずは多くの方に回ってもらって除雪をして、生活道路、受診や買物、あと介護サービスなどに出られるような状況をつくるということが、まず最優先とされている状況であります。

それ以外の除雪につきましても、現状は作業員の時間的な問題だとか、あと確保の問題、時間の確保の問題で非常に厳しい状況になっておりますが、今年のような、このような雪がたくさん降る

状況においては、その状況についてもやはり検討は進めていかなければいけないなと感じておりました。

また、土日にとくさんの学生さんや事業所、若手の世代の方の除雪についても可能かどうかということにつきましては、今検討を進めている最中ではありますが、なかなか除雪を手伝ってくれる方も、自分の家の除雪や、また親族のほうの除雪があるということで、働きかけにはなかなか反応が厳しい状況ではありますけれども、今年のように、このような大量の雪が降るということについては、雪害と言えらると思いますので、地域防災力の向上の観点から、検討は大きな範囲で進めていければいいなと考えております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） ありがとうございます。本当に厳しい状況、人が集まらない、なかなか応じてもらえないとかという状況は理解しております。引き続き、やはり町民生活のために、様々なアイデアを出しながらやっていただければと思います。

次の質問に移ります。スキー場クロスカントリーコースの件ですけれども、先ほど来木戸議員、そして中谷議員の質問にも町のほうから回答がありましたので、同じことは聞きませんが、この件に関して、先ほど来町長のほうから、私が、町長が途中出て行って話をするということは考えていないと、議論の後に自分のほうで行く考えはあるというお話でした。もちろんその手順としては理解できないことはありません。

ただ、今この問題は膠着状態なのかなと思っております。双方がいろいろお話し合いをしているけれども、なかなか一致点を見いだせていないと。そういう中で、子供たちのため、それから地域の人のため、またスキー場を利用する一般の方々、野辺地町のこのスキー場というのは、上北郡の中心地にありまして、青森市や十和田、三沢、六ヶ所、下北のほうから利用者が集まって、非常に活気のあるスキー場であります。そのスキー場がここ3シーズンですか、利用ができないということで、非常にスキー場をこれまで利用してきた方々からも本当に残念だ、何とかならないかというお話も出ています。そうした中、クロスカントリーコースもとなれば、クロスカントリーのコースは、選手だけではなく、健康のために歩くスキーということで利用している方もいらっしゃいます。

また、大きな宝物でありますスキー場が使えなくなるという、野辺地にスキー場がなくなるということは、本当に野辺地の経済的にも観光の面からいっても、また町民の気持ちからしても、大きなものを失うというような喪失感があります。ぜひともそのことを考えていただいて、しかるべきときにというか、町長が終わりに出て行って、何とか、何とかというお話をするのではなく、もう少し中間に何とかありませんかと、皆さんがもう待ち望んでいるスキーのコースですと。そういうお話をしながら、お願いをしに行くということはいかがでしょうか、考えていらっしゃいませんか。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 先ほど来から申し上げております、もちろん私が出向いていく、全然やぶさかではございませんので、その時期が来たらぜひお話をしたいと思っております。

○議長（岡山義廣君） 2 番、高沢陽子君。

○2 番（高沢陽子君） 時期が来たらというのは、いつ頃の時期ということをお考えですか。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 今国との話合いをしている最中でございますので、そのめどが立ったとき、こうすればいい、ここはこうすればいいという案が多分出るのだと思います。そのときに交渉に行きたいと思っています。

○議長（岡山義廣君） 2 番、高沢陽子君。

○2 番（高沢陽子君） 町長の後ろにはみんなが期待して待っておりますので、ぜひともよろしく願いをいたします。

それでは、次の質問に移ります。3 番目の教育現場のことですけれども、先ほど来教育長から数字的なもの、そして取組、いろいろお話しされました。1 つは、話の中に教員のサポートをするスクールサポーターのことかと思えますけれども、野小 6 人、若葉 7 人、野辺地中学校が 2 人でしょうか、ちょっとメモしておりませんけれども、スクールサポーターのお仕事というのは、先生の忙しいお仕事を補助するという、私はそういう認識でありましたけれども、具体的にスクールサポーターのお仕事、どんなところをやっておられるのか、お聞きいたします。

○議長（岡山義廣君） 学校教育課長。

○学校教育課長（飯田 満君） それでは、お答えいたします。

スクールサポーターの職務であります。授業における学習指導の支援、先生が主でありまして、それをサポートすることがまずございます。そのほか、校内行事等における安全確保等の支援がございます。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 2 番、高沢陽子君。

○2 番（高沢陽子君） 小学校、中学校それぞれ配置していて、十分な人数だということでありますけれども、先生の忙しさが解消しない、そして先ほど言っていたのは専門的なお仕事を、例えば英語を教える先生、理科の先生に欠員 1 があるというお話ですけれども、その欠員が生じたりする、そういう学校の状況の中で、スクールサポーターがもう少しいろいろなことを支援して、先生の忙しさの解消をするという方向にできないのか。そして、スクールサポーターの人数も 1 名、2 名増やすとか、そういう考え方はありませんか。

○議長（岡山義廣君） 教育長、答弁。

○教育長（小野淳美君） サポーターさんの仕事は、先ほど課長がお答えしたとおりで、採用要件には教員の免許はございませんので、教員の代わりとか、教員の忙しさ解消のため教えるとか、実際に教える部分というところはできません。サポーターなのです。ですので、その部分でご理解いただければと思います。先生の仕事はいっぱいありますので、その部分をおっしゃっているのか、そこを解消できないかという、教える部分はまずできないのです、それをほかの部分をサポートするということです。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） 先ほど教育長のほうから、校務支援システムを導入しますというお話がございました。校務支援システムの中でどんなことができるのか、ちょっと先ほど聞き漏らしたことがありましたので、大変恐縮ですが、もう一度お願いできますでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 教育長、答弁。

○教育長（小野淳美君） 校務支援システム、全部の県立校には入ったのですけれども、それがだんだん小中にも広がって、やっぱりいいので、いろんなことの働き方の解消になるということで入ってきているところです。

まずは、学籍管理と言いましたが、生徒の学籍管理の、何とご説明したらいいか難しいのですけれども、生徒の数とか、あとは成績の管理とか、あとは出欠の管理とか、それを共有できますし、紙ではなくてデジタルの形、もちろん出力すると紙にはなりますけれども、デジタルで全部管理できる。そういうシステム化して、全てそのシステムで入力できるというものです。いちいちこの紙、この紙というのではなくて、そのシステムに入力していきます。そういったものです。実際に野辺地町でも、今年デモ版というのをを使って、使い方に関しては浸透しているところです。それを本格的なものに来年度からしていきたいという段階でした。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） ありがとうございます。様々な仕事はそのシステムの中でできる、デジタル化ということを進めているということですが、今浸透しているとおっしゃいましたが、ベテランの先生たち、なかなか今的にデジタル関係はあまり得意でないとか、弱いというところがあると思います。そういう先生方へのヘルプというか、そういうのをどの程度やっていらっしゃるのか。浸透しているということは、みんながうまく使えるようになっているということなのか、ちょっとその辺をお聞きます。

○議長（岡山義廣君） 教育長。

○教育長（小野淳美君） 校務支援システムが浸透しているという話をしたのですけれども、そのほかにも今学校に全部タブレットが入ってしまっていて、タブレットを使った授業等でも先生方は触っ

たり使ったりしております。それを全部含めると、ベテランの人は使い方がまだ怪しいとか、弱いのではないかということになると思いますが、校務支援システムに関しては、特に問題はないかと思っております。

そして、あとはＩＣＴ支援員という方も町で雇っています。各校に定期的に回ってもらっておりますので、その学校で難しい、うまくいかないなというところはＩＣＴ支援員さんにもお手伝いしていただくというサポートをしてもらっております。ですので、校務支援システムに関しては、そんなに難しいことはないかと思っております。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） 今ＩＣＴ支援員ということでご説明ありました。以前聞いたときは、週1回ぐらい学校に来るといような話を聞いた記憶がありますが、今現在はどうか。週1回で操作ができないときへの対応が十分できるのかなと思いますが、いかがですか。

○議長（岡山義廣君） 学校教育課長。

○学校教育課長（飯田 満君） それでは、お答えいたします。

まず、時間的な部分ですが、大体1日5時間程度勤務しまして、それを週と言いましたが、月で言いますと、大体平均6日から7日勤務しております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） 分かりました。小中学校、様々なサポーターやＩＣＴのそういう支援員、そしてシステム、様々なものを取り入れているということで、それがうまく回るようにというふうに思っております。

学校費という教育予算について、十分でしょうか。必要なところに予算をつけて、子供たちのためにという1点において、もっと充実させるべきではないかと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（岡山義廣君） どうですか、答弁大丈夫ですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） ちょっと待ってください。まだ指名していませんから。

答弁もらう前に、2番、高沢陽子君の、これ通告に入っていないので、町で答弁するのは準備できないことがあり得るので、ちょっとそれ別な質問にしてください。別なほうで質問してください。

2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） 先ほどＩＴ機器の操作が得意でない先生への支援は、ＩＴ支援員がいるというお話でした。ほかにそういうＩＣＴの機器操作、そして熟達していない先生への研修とか支援、日常的に支援員がいないときのサポートですけれども、そのときはどんなやり方をやっておられる

のでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 教育長、答弁。

○教育長（小野淳美君） 県ではいろいろな研修や、ＩＣＴ関係の研修をしており、今手元に研修の計画書とかはないのでお答えできませんけれども、毎年多くの、そのレベルに沿った初級、中級、上級みたいな、それに沿った研修、またはどんなツールに関しての研修なのかというような様々な研修が計画されておりますので、各校で、それは春に申し込んでいるかと思います。その研修、どこの学校の先生がどのぐらい研修しているかもちょっと把握してはいないのですけれども、研修があります。

それから、あとは日常的な使用に関しては、自分のことも考えて思い出したのですが、やはり分からないときは周りに聞くとか、それが一番。声に出して、これ困っているというふうにすると、学校は、特に小中学校は先生方の平均年齢若いですので、お互い助け合って、共助でいっていると思っております。

○議長（岡山義廣君） ２番、高沢陽子君。

○２番（高沢陽子君） 職場が厳しい環境にある中に、様々な取組をされている、そして助け合いをしながらやっているというお話がありました。そうはいっても、様々個人的に問題を抱えたり、学級運営に悩む方、そういうことがあるかと思います。ぜひとも目配りをしていただきながら、先生たち、協力し合いながらやっていただければなという気持ちでおります。

私の質問、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡山義廣君） ２番、高沢陽子君の一般質問を終わります。

４番、村中玲子君の登壇を許可します。

４番、村中玲子君。

○４番（村中玲子君） ４番、村中玲子です。通告に従い、一般質問させていただきます。

今回の質問事項は２つです。

①、地域公共交通について質問いたします。当町の地域公共交通は、住民の豊かな暮らしの実現や、地域の経済活動に不可欠な社会基盤であり、その維持、確保は地域の活性化に大きく貢献しています。しかし、人口減少や自家用車の普及でバスなどの利用が減り、運転手の担い手不足も深刻化しています。

これから高齢化が進み、高齢者の運転事故が社会問題化する中、多くの高齢者は、できるなら免許を返納し、公共交通を利用して、安心して生活を送りたいのではないのでしょうか。しかし、現在のままの公共交通では、将来の生活への不安は増え、町の活性化や町の総合戦略でもある全世代が住みよいまちづくりを推進し、転入、転出抑制を図るという実現は難しいと思います。

そこで、新たな輸送サービスとして注目を集めているのが、予約する利用者に応じた運行時刻や

経路が変わるデマンド交通があります。まちづくり総合計画の中には「だれもがいつでも安心して快適に利用できる道路網をめざす！」とあります。新たな交通手段として、町の見解を伺います。

②、A E Dについて質問いたします。A E Dは、傷病者に電気ショックを与え、心臓を拍動させる、そして回復させる小型の器具であります。救急車が到着するまでの処置として、非常に効果が高いことで知られております。

このA E Dは、胸を露出して電極パッドを肌に直接貼るわけですが、傷病者が女性の場合、どうしても胸を露出することに使用をためらう人が非常に多いことが課題となっているそうです。以前マラソン大会において、参加者で倒れた方が女性だということで、A E Dが使われなかったという事例があったことから、A E Dの中に三角巾を配備する取組が全国的に増えております。三角巾は、女性のプライバシー保護のほか、傷病者の応急手当て、例えば止血とか骨折した場合にも使うことができます。そういう応急手当てにも利用できるということで、当町においても取り入れてはどうかと思いますが、町の見解を伺います。

以上、ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） それでは、村中議員のご質問にお答えします。

1点目の地域公共交通についてのご質問であります。初めにデマンド交通についてご説明をいたします。デマンド交通は、路線バスやコミュニティバスと違い、定まった時間で路線を運行するのではなく、予約のあった場合のみ運行する方式で、利用者が乗車日時や乗車、降車地点など、配車の予約をする方式があります。ほかの利用者から予約が入った場合は、乗り合いで利用するため、双方の要求に対処しなければならないこともあります。

町では、デマンド交通を含めた公共交通対策について、昨年度近隣の自治体を訪問し調査を行ってきたほか、今年度は工夫を凝らした公共交通の運行を行っている自治体や交通事業者からの情報収集にも努めてきたところであります。

公共交通対策を講じる上で、デマンド交通のほかにもコミュニティバスの運行や路線バスの維持といった様々な形での対策が想定されておりますが、それぞれにメリット、デメリットがある中、どれを選択しても年間数千万円規模の経費が必要になると想定されているほか、共通事項として運転手不足が社会的な問題となっております。

公共交通対策を図っていく上で、地域の実情や国の補助金の活用なども考慮する必要がありますが、これまでの調査を踏まえ、まずは地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通計画を策定することが望ましいと考えているところであり、引き続き必要な情報収集に努めながら、デマンド交通を含めた様々な方法、手法を地域のニーズ、持続性、費用対効果など、多面的に比較研究し、計画策定に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

続いて、2点目のAEDについてのご質問にお答えします。議員ご指摘のとおり、心臓突然死の多くは、心室細動と呼ばれる重篤な不整脈が原因であり、その心室細動からの救命には迅速な心肺蘇生とAEDによる電気ショックが必要であります。救急車が到着する前に、心肺蘇生とともにAEDを用いた電気ショックを行うことで、突然の心停止の約半数の方を救命できると言われております。

この救命に欠かせないAEDであります。倒れた方が女性であることから、使用をためらう事例が他県で発生しております。AEDの電極パッドは、胸の肌に直接貼る必要があるため、女性に対してAEDを使用することに抵抗を感じるものが原因と考えられております。

公益財団法人日本AED財団のホームページでは、女性への配慮として、下着を外さずにずらし、電極パッドは貼るようにする、電極パッド貼付後は上から上着等をかぶせるといった対応方法が紹介されております。

AEDの使用は、早ければ早いほど効果的です。使用が1分遅れるごとに救命率は約10%ずつ低下していきますので、女性の傷病者に対するAEDの使用が遅れることがないよう、正しい知識と対応方法を身につけていただくため関係機関と連携し、普及啓発を図りたいと考えております。

また、議員からご提案のありました傷病者のプライバシー保護のため、町有施設に設置しているAEDに三角巾や説明書等を配備するとともに、AEDを設置する民間施設等に対しては、三角巾設置への賛同を促し、町全体としてAEDの適切な活用を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 4番、村中玲子君の再質問を許します。

4番、村中玲子君。

○4番（村中玲子君） ご答弁ありがとうございます。地域公共交通について再質問いたします。

先日、私は公共交通であるバスを利用して出かけました。乗り心地はよく、車掌さんも丁寧に対応してくださいました。バスの車内の環境はとていいのですが、バス停の待ち空間の環境は非常に悪いと思います。

そこで、伺いたいします。あるバス停では、バスを待つスペースがほとんどないところがあります。近所の方は、自分の子供を社会勉強のために、バスを利用して出かけさせようと思っても、あまりにもバス停の待ちスペースが狭くて、危なくてバスに乗せられないと言っていました。また、ほかのバス停では、雪が降っても除雪がされていなく、車にひかれそうになったという方もおられました。また、高齢の方は大きなリュックを背負って、立ったままバスを待っています。バス停の待ち空間の環境の改善をするべきと考えますが、町の見解をお聞かせください。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長、答弁。

○企画財政課長（長根一彦君） お答えいたします。

まず、そのバス停の情報をお知らせいただきまして、各バス会社等にお話しさせていただきたいと思ひますし、バス事業者のほうからも、お話をいただければ検討するということを伺っております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 4 番、村中玲子君。

○4 番（村中玲子君） このままですと、バスを利用する方が少ないのに、ますます乗客は減る一方だと思ひます。バス停でバスを待つ方への配慮と、ぜひともバスに乗っていただくための環境整備をよろしくお願いいたします。

次に、第6次野辺地町まちづくり総合計画の中には、基本目標の4番目「住み続けたい生活環境」、取組として「公共交通の利便性の向上」とあります。また、20年後の都市の在り方を描いた当町の立地適正化計画には、3つのまちづくりの方針があります。その中にも公共交通のことが書かれてあり、内容としては、町民の移動を支援するため生活拠点内にデマンド型交通を基本としたモビリティサービスの提供、もう一つには、現状運行しているバスの基本として、効果的、段階的な公共交通網を形成とありました。

お伺いいたします。公共交通については、これまでも様々な議論をされてきていると思ひます。他の市町村では、地域公共交通会議というものが設置されていて、定期的に話し合いが行われているようです。そこでお聞きいたしますが、当町では地域公共交通会議は設置されているのでしょうか。設置されているとすれば、どのくらいのペースで行われ、どういったことを議論されているのか、メンバーも含めてお聞かせください。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（長根一彦君） お答えいたします。

野辺地町には、野辺地町地域公共交通会議というのを設置しております。会議の実施状況ですけれども、当町では必要に応じた会議の開催と現在のところとなっております。

メンバーですが、野辺地町地域公共交通会議設置要綱というものがあまして、14名の委員を委嘱しております。町長が指名する職員、それから乗合旅客自動車運送事業者、これバス運送業者ですが、タクシー事業者、それから青森県内のバス事業者を組織する団体の代表、それから住民、利用者の代表、それから国土交通省、東北運輸局、青森運輸支局長が指名する職員、それから旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体からの方、要するに労働組合のような形になりますけれども、それから学識経験者となっておりまして、野辺地町は14名の委員を委嘱しております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 4 番、村中玲子君。

○4 番（村中玲子君） ありがとうございます。近年は各地でデマンド交通の実証実験運行が行われており、現場を歩いていても、野辺地でも乗合タクシーのようなものはできないかとの声をとても多く聞きます。今後地域の足となる移動手段を決めていくには、この公共交通会議が中心になっていくのではないかと思います。

そこで、地域が本当に望んでいることを聞くために、まず町の町民の現状の移動状況や町民の気持ちを吐き出してもらう場が必要であると考えます。町では、総合計画に対する町のワークショップ等を開催する予定があると聞いております。公共交通についても、そういう場を持つ計画はあるのかどうか、聞かしてください。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（長根一彦君） お答えいたします。

今まちづくり総合計画を作成しておりまして、来年にかけて、委員会にかけてつくる計画です。その中でも町民からお話を聞く場を設ける予定で工程に入っておりますし、先ほど町長の答弁にありました地域公共交通計画を作成するに当たっては、今議員がおっしゃったような利用者の意見を踏まえながら進めていく計画になっておりますので、その計画を作成するときには、町民の皆様方、利用者の皆様方から意見を聞いた中で計画策定し、町内の公共交通を整えていければと考えております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 4 番、村中玲子君。

○4 番（村中玲子君） ありがとうございます。

昨年12月20日に野辺地高校において、3年生の総合的な探究の時間で、地域活性化探究発表会が行われ、見学に行ってきましたが、どの生徒も地域の課題について学び、自分の考えをしっかりと発表されていました。これからの社会を支える若者の声や生活の視点に立つ女性の目は、最もの確に町の実情を捉えます。

公共交通は、地域の生活の足をどうするかという大変重要な課題であります。ワークショップなど、そうした場を何度もつくっていただき対話を重ねていくことが必要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

公共交通については、町の総合計画に直結いたします。そこで、当町には第6次まちづくり総合計画という冊子がありますが、私は約2年前に頂きました。この冊子には、アンケート結果や課題や取組なども載っており、野辺地の未来像も書かれております。野辺地の未来が書かれてある、また野辺地の2030年までの目標が書いてあるすばらしいものだと思っております。ホームページで「総合計画」と検索すれば読むことはできますが、その本を一部の人だけが持っていていいのでしょうか。野辺地の将来が書かれてある本ですから、多くの町民に読んでもらうべきなのではないでしょ

うか。ぜひその冊子が欲しいと言う方がいらっしゃいます。

そこで、まちづくり総合計画の概要版ではなく、本文の書かれた冊子を欲しい方に配布することはできないか、お聞かせください。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（長根一彦君） お答えいたします。

今、後期計画をつくっておりますので、その中で検討させていただきたいなと思っております。
以上です。

○議長（岡山義廣君） 4 番、村中玲子君。

○4 番（村中玲子君） ぜひともよろしくお願いいたします。

ぜひとも野辺地が描いている将来像を発信していただき、若者から高齢者まで、幅広い年齢層の意見を反映できるような、そんな取組をしていただきたいと思います。公共交通は大変重要なことですので、ワークショップを開催していただいたり、SNS で意見を聞いたり、どうか野辺地町まちづくりの方針であるコンパクトシティの再編、そして安心して移動できる環境の整備の実現に向けて、野辺地で暮らす皆さんと一緒に進めていけますよう、よろしくお願いいたします。

地域公共交通についての再質問は終わります。

次に、A E Dについて再質問いたします。A E Dの女性のプライバシー保護の三角巾についての配備をどうぞよろしくお願いいたします。

その三角巾でありますけれども、もう一つ検討していただきたいことは、その三角巾の色でありますけれども、白ですと透けてしまいまして、プライバシーの保護にならないという声がありますので、できることならば、例えばオレンジなど、色つきの配慮をしていただきたいと思いますけれども、ほかのところでは白の三角巾を2枚重ねているところもあるそうですが、その辺、検討をお聞かせください。

○議長（岡山義廣君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） お答えいたします。

ただいま議員から、とてもいい提案をいただきましたので、ぜひそういうふうなものを採用する形で検討したいと考えております。

○議長（岡山義廣君） 4 番、村中玲子君。

○4 番（村中玲子君） ありがとうございます。それでは、当町におけるA E Dの設置状況と使用状況についてお知らせください。

○議長（岡山義廣君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） お答えいたします。

野辺地町でのA E Dの設置数でありますけれども、まず公共施設26施設となっております。その

内訳としましては、町の施設が19施設、北部上北広域事務組合が2施設、国、県の施設が5施設となっております。また、民間施設では27施設、合計で53施設となっております。

それから、A E Dの使用されたことがあるのかというご質問だと思いますけれども、野辺地消防署のほうに確認したところ、救急出動の際に、その結果報告などについてはシステムで管理されているのですが、A E Dが使用されたかどうかという項目がないため、調べるとすれば紙ベースの報告書全て調べることになるので、ちょっとすぐには回答できないということでしたので、ご了承くださいたいと思います。

○議長（岡山義廣君） 4番、村中玲子君。

○4番（村中玲子君） 今後も使用しないことにはこしたことはありませんけれども、いつ何が起こるか分かりません。いざ、このA E D、使うべき状況になったときに、一度も使ったことがない人、ほとんどの方はこのA E Dの使用をためらうと思います。

そこで、地域住民向けのA E Dの使い方について講習会を実施しているかどうか、お伺いいたします。

○議長（岡山義廣君） 防災管財課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

町というか、消防署のほうの研修のほうになりますけれども、救命の講習なども定期的に行っております。誰でも参加できるわけでもないのですが、申込みをして開催していただくこともできますので、それらには町も協力して、周知する機会を増やしたいと思います。

○議長（岡山義廣君） 4番、村中玲子君。

○4番（村中玲子君） ぜひとも講習を実施していただけるよう、お願いします。

救急車のデータによりますと、場所にもよりますが、平均到着時間は8.9分だそうです。心停止から1分ごとに救命率が7%から10%下がるということでありますので、10分もすると、救命率はゼロに近いという状況であります。ですから、1分1秒を争う状況ですので、やったことがなければ使えないわけですので、実技というものは非常に重要であると思います。

A E Dは、学校にも設置されていると思いますが、もし学校において児童生徒が倒れた場合、先生方はこの命を救うために適切な対応をすることが求められますが、学校の教員に対して救命講習を実施しているか、お伺いいたします。

○議長（岡山義廣君） 学校教育課長。

○学校教育課長（飯田 満君） それでは、お答えいたします。

本年度の状況ですが、今年は若葉小学校さんと野辺地中学校の先生方が、子供たちの夏休み期間に、そのような研修を受講しております。野辺地小学校につきましては、次年度開催したいというお話を聞いています。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 4 番、村中玲子君。

○4 番（村中玲子君） ありがとうございます。A E Dが学校内のどこに設置しているのか、場所は把握しているでしょうか、お伺いします。

○議長（岡山義廣君） 学校教育課長。

○学校教育課長（飯田 満君） それでは、お答えします。

まず、野辺地小学校につきましては、体育館に設置しておりまして、そのほか若葉小学校、野辺地中学校につきましては、若葉小学校は玄関、野辺地中学校の玄関及び清流館に設置しております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 4 番、村中玲子君。

○4 番（村中玲子君） ありがとうございます。使用する機会は少ないかもしれませんが、児童生徒に限らず、学校行事でP T Aの方が集まっている場合もあります。P T Aの方にもA E Dのある場所をお知らせして、ぜひとも一人でも多くの方に受講していただきたいと思います。

先ほどA E Dの設置状況をお聞かせいただきました。A E Dが町内のどの施設に設置されているのか、どのような周知をしているのかお伺いいたします。

○議長（岡山義廣君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） A E Dの設置場所の情報提供につきましては、今現在はしていないのですけれども、調べたところ、日本救急医療財団というところのホームページ上で全国のA E D設置施設のマップを公開しております。野辺地町では、一部の施設がマップ上で公開されております。マップには、A E D設置施設の同意を得たもののみ載せている状況にあります。町としましては、このマップの活用が効果的、効率的と考えておりますので、今後A E Dを設置する町の施設もマップに登録するとともに、町の施設以外についての関係機関と連携して、マップへの登録を呼びかけたいと思います。それを町のホームページにリンクを貼り付けるなどして、情報提供したいと考えております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 4 番、村中玲子君。

○4 番（村中玲子君） ホームページに載せるということですが、一覧で見やすいようにすることはできないでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） 一覧表ですね、設置施設の同意、マップ公表、公開、同意を得た施設に関しては、一覧表をつくって公開することを検討したいと考えております。

○議長（岡山義廣君） 4 番、村中玲子君。

○4 番（村中玲子君） ありがとうございます。設置場所だけでなく、広い施設ですと、設置場所だけではなくて、A E Dを使いたくても、A E Dがどこにあるのか分からず、A E Dに素早くたどり着かない可能性があると思います。実際の活用を考えまして、A E Dが施設内のどこにあるかも掲載してはどうでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） 議員おっしゃるように、A E Dを活用する方が、そのA E Dにすぐたどり着けるように、具体的な設置場所についても載せるようにしたいとは考えております。

○議長（岡山義廣君） 4 番、村中玲子君。

○4 番（村中玲子君） よろしくをお願いします。

A E Dを使用するための要件として、施設の入り口にA E D設置施設であることを表示し、町民がここにはA E Dがあると常々目にしていくことが使用できる環境につながっていくのではないかと思います。ぜひとも町民にとって分かりやすい方法でお知らせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（岡山義廣君） 4 番、村中玲子君の一般質問を終わります。

1 時半まで休憩に入ります。

休憩（午前 1 1 時 5 5 分）

再開（午後 1 時 3 0 分）

○議長（岡山義廣君） 再開します。

11番、赤垣義憲君の登壇を許します。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 11番、赤垣義憲でございます。通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず1つ目、野辺地小学校改築事業に伴う町の将来についてお伺いしたいと思います。子供たちの学校環境の改善において、統合小学校新築が絶対であるのか、ほかの方法は受け入れられないのかを伺ってまいりたいと思います。

令和6年4月の基本構想時点で想定されていた校舎等の概算事業費は54億3,265万円余り、児童館建設事業費が2億8,972万円余りで、合わせると57億9,728万円余りとされていまして。それが本年1月の時点での想定額は、校舎等で53億8,207万円余り、児童館は2億7,330万円余りで、合わせて56億5,537万円となり、6,700万円余りの減額変更となりました。理由はともあれ、事業費が削減されることは大いに歓迎される場所ではありますが、削減額が少な過ぎます。

本格的に建設が始まる事業年度である令和８年度からの３年間で一般財源から支出予定だった金額は、昨年４月の時点で７億８,９２８万円余りであったのに対し、今年１月には１億９,４１１万円余りと６億円程度の減額となり、これによってこの事業がここ数年間の財政に大きく影響することはないと言えるでしょうし、一見すると町の負担が減ったかのような錯覚に陥りがちですが、そんなことはありません。そのしわ寄せは当然あります。一般財源支出の減額分は、地方債の上乗せ分に変わり、後の財政に大きな負担となつてのしかかることになります。つまり重い負担は将来に先送りという、未来へのしわ寄せです。

そこで、地方債の増額について考えたいと思います。当初３７億７,９３０万円を想定していた地方債借入額は、今年変更された計画で４２億８,７１０万円となり、実に５億７８０万円もの増額となります。単純に借入額を返済想定年数の２５年で割ってみると、当初額では１億５,１１７万円余りであるのに対し、変更後は１億７,１４８万円余りとなり、この増額分だけを考えても、２５年返済すれば、年間で２,０００万円もの返済額の増額となります。

このように、一般財源からの支出を抑え、その分を地方債で賄うという手法によって、少なくとも町長の任期である令和９年度までの間は、小学校新築事業費が財政に大きな影響を与えることはないとしても、その先の町政にとっては非常に重い負担となることは簡単に想像できます。これらを考えると、今の子供たちを含む将来の野辺地町民に半ば強制的に借金を背負わせてしまうということは正しい選択ではないというのが私の見解です。

そこで、町長のご見解をお尋ねいたします。一般財源から地方債へ転嫁する目的と、この財源の転嫁が正当であるというお考えであれば、その根拠をお示しいただきたいと思います。たった数年先までの財政運営を考慮するあまり、財政負担を先送りにすることで、将来の財政運営は今以上に厳しいものとなると考えられます。それに追い打ちをかける形で、給食センターや体育館、公民館、青少年ホーム、温水プールなどの公共施設のほか、野辺地病院をはじめとする北部上北広域事務組合の施設も、次々と老朽化によって更新時期が迫ってきます。これは、いつも不安に思っていることですし、北部上北広域事務組合議会においても施設の更新について質問した経緯もあります。

そこで、お伺いいたします。小学校新築事業費のほか、これら施設の更新に充てる財源はどうやって調達するのか、いつの時点で幾ら確保できるのか、これもまた地方債という借金で賄うおつもりなのか、施設更新費用について明確な答弁を求めます。

町長は、これらほかの公共施設の今後についても考慮した上で、小学校新築事業を進めると判断し、計画遂行にかじを切ったと解釈してよろしいか伺います。

小学校新築事業が完了した以降の町のことを町長はどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

次に、小中学校の将来について伺います。２０２５年度からおよそ想定される起債償還期間である

25年先の2050年度までの児童数の推移を、現時点での推定値で結構ですので、お示し願います。

学級数について伺いますが、小学校全学年が1学級となる年度を示し願います。

同様に、中学校の全学年が1学級になる年度をお示し願います。

私は個人的に、今後は多くの自治体が小中学校を統合し、義務教育学校へシフトするのではないかと推察しております。三戸町のように既に9年制の義務教育学校に切り替えた自治体や、六戸町のように現在進行形で進めている自治体もあります。これは、少子化対策のみならず、子供たちを育てる環境をも考慮した上での判断であると聞いております。

以前も質問しましたので、繰り返しになると思いますが、もしかしたら気持ちが変わったかもしれませんので、お聞きしたいです。いずれ中学校も多くの教室が空くことになりませんが、その時期を見計らって、そのタイミングで小中一貫の義務教育学校にシフトするという考えは、ほんの少しもお持ちでないのか、町長の胸のうちをお聞かせ願います。

2つ目に財政の将来について伺いたいです。昨年12月に示された令和10年度までの財政見通しを見て、衝撃を受けた項目があります。地方債残高です。今年度の残高は66億4,921万円余りであるのに対し、令和10年度には98億3,063万円余りとなり、100億円に届くほど借金が膨らむ見通しがあります。私が知る限りでは、過去最大の地方債残高であると認識しております。この令和10年度以降、人口減少に伴って町の収入は確実に減じていくものと考えられ、また昨今の物価高によって支出も増大することが懸念されます。

その中において、この地方債残高を確実に返済していつているのかを伺うと同時に、その理由あるいは根拠をお示しください。

今後の財政運営や将来の財政状況について、以前の答弁では不確かな内容を言えば混乱を招く可能性があるなどの理由で明言を避けてこられました。しかし、先のことを想定しなければ、今やっていることが正しいのか、そうでないのかが判断できないと言えます。

不確かであるという前提で結構ですので、これから先の財政はどのように推移すると想定しているのか。それに対して、どのように対処していく考えなのかをお聞かせ願います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） それでは、赤垣議員のご質問にお答えします。

1点目の野辺地小学校改築事業に伴う町の将来についての各ご質問及び2点目の財政の将来について私からお答えし、野辺地小学校改築事業に伴う町の将来についての中の小中学校の将来については、後ほど教育長から答弁させます。

初めに、野辺地小学校改築事業に伴う町の将来についてのご質問の一般財源から地方債へ転嫁する目的と、財源の転嫁が正当であるという考えであれば、その根拠を示していただきたいというご

質問については、議員は財源の転嫁というネガティブな印象を与える言葉を用いておりますが、いわゆる財源の組替えについてお答えします。

財政運営の手法として、国や県などからの補助金や交付金、さらには地方債制度の活用があります。これらを有効に活用することで、町からの持ち出し、いわゆる一般財源の支出を抑えることができるものであり、全国の自治体はもとより、議員の皆様方も関心が高く、重要視するところではないかと認識しております。

さて、統合小学校新築事業については、国からの補助金を活用した上で、より町が負担する事業費分を抑えていく観点から、交付税算入のある地方債を可能な限り活用していく方向で財源調整を行ってきているところであります。

それでは、なぜ地方債を活用するかについて重ねて申しますが、交付税算入がある地方債を活用することで、町の一般財源の持ち出しを抑える、つまり町の負担を減らすことができるのが最大の理由であります。

議員から、財源の組替えについて正当であるかと思うのかとのご質問ですが、町の負担を減らすことに対し、正当か不当かという質問は理解に苦しむところであります。

次に、今の子供たちを含む将来の野辺地町民に半ば強制的に借金を背負わせてしまうことは正しい選択ではないとの議員の見解についてであります。半ば強制的に借金を背負わせてという言葉を用いてご質問しておりますが、統合小学校新築事業につきましては、議会はもとより、町民の皆様方に対しまして、機会を設け、事業を実施する理由や構想、費用や財源などをお示しし、併せて必要なお願いもさせていただいてきている中で、このような言い方に対し、大変遺憾に思うことを初めに申し上げておきたいと思えます。

また、議員は、未来へのしわ寄せと捉えているようですが、地方債の活用は町の持ち出しを減らすだけでなく、財政負担を平準化させることができます。将来便益を受けることになる後世代と現世代との間で負担を分け合うことにつながります。一時的に多額の一般財源を支出するよりも、有効、公平であります。

さらに、原子力立地給付金相当分を活用させていただくことで、町として安定した財政基盤を堅持しながら事業を進めることができると考えております。

次に、統合小学校新築事業以外の施設の更新等についてお答えします。町では、町の公共施設等の現況及び将来の見通し並びに総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を取りまとめた野辺地町公共施設等総合管理計画の改定について、令和4年3月に議会にご説明した上で策定したところであります。

その中で、町が現在保有している公共施設等を今後も保有し続け、耐用年数経過時に現在と同じ規模で建て替え、単純更新した場合や、長寿命化等の対策を実施した場合などの事業費概算額など

も試算しております。

また、北部上北広域事務組合では、令和6年に改定した同組合の公共施設等総合管理計画の中で、同様の試算などを行っております。

これら総合管理計画の試算では、施設の更新等が多額になることから、長寿命化のみならず、公共施設の統合、減築改修及び廃止などの対策も併せて行っていくこととしております。さらに、今後社会情勢の変化に呼応した計画の改定についても検討していくことになると考えております。

なお、公共施設に係る地方債の活用の考え方ですが、適債性から検討しているもので、長寿命化に係る修繕や施設の機能向上に資する改修等で、その事業費が100万円を超える場合に活用を検討しております。

あわせて、将来の公共施設の整備を見据えた公共施設整備基金への積立てを行ってきており、令和4年度は3億円、令和5年度に4,000万円を積立てしたほか、今年度におきましても8,500万円を目標とした積立てを計画し、本定例会の補正予算に計上しているところであります。

次に、町長はほかの公共施設の今後についても考慮した上で小学校新築事業を進めると判断したのかについてお答えします。馬門小学校、若葉小学校、そして野辺地小学校の統合については、これまで議会はもとより、町民や保護者の皆様への説明、意見聴取等、手順を踏んで計画的に進めてきており、さきの野辺地小学校の耐力度調査結果において、危険建物との判断が下されたことを踏まえ、子供たちに安全、安心な教育環境を整備することが我々大人の責務であることはもとより、国を挙げて、県を挙げて子育て支援に取り組む中、当町といたしましては、ほかの公共施設の整備や財政状況等を総合的に判断し、統合小学校の建設は優先的に取り組むべき課題であると考えております。

続いて、2点目の財政の将来についてのご質問に順次お答えします。初めに、地方債残高を確実に返済していけるのかについてですが、発行した地方債は当然返済しなければならないものであります。その中で、計画を進めている総合小学校に係る地方債の元利償還分は、これまでもご説明しているとおり、交付税算入のある地方債を充てる計画であることから、交付税算入を見込んでおります。それ以外の償還分には、原子力立地給付金相当分を一度基金へ積立てし、必要な額を取り崩して充てることとしております。

次に、その他の事業で発行した地方債も含め、確実に返済していけるのかの質問につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる健全化法における健全化を判断する指標で説明いたします。借入金に係る指標として将来負担比率がございます。地方公共団体の借入金など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したのですが、この指標において350%を超えると早期健全化団体となり、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むことになります。当町の将来負担比率の見込みは、令和9年度で45%

程度と想定され、以降、徐々に比率が減少する推移になると見込んでおりますので、健全化が必要な比率350%から見て、明らかに少ない値であります。その理由は、償還に充当できる基金、そして地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額、いわゆる交付税算入額等が見込まれることで、借入金を返済できる資金がある、また見込みがあるためであり、このことから返済していける見込みが立っているものであります。

次に、不確かであるという前提でよいので、これから先の財政はどのように推移すると想定するのか、それに対してどのように対処していくのかについてお答えします。議員から、さきの議会で同様の質問があった際、20年先、30年先の財政の各数値について、信頼性を持ってお答えすることは難しい旨、答弁しているとおりであります。町として、誤解や混乱を招くかもしれない無責任な数値を回答することは控えるべきであると考えております。

続いて、野辺地小学校改築事業に伴う町の将来についての小中学校の将来についての質問は、教育長が答弁いたします。

私からは以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 教育長、答弁。

○教育長（小野淳美君） それでは、私から、小中学校の将来について、今後の児童数の推移及び学級数、野辺地中学校を活用した小中一貫の義務教育学校についてお答えいたします。

初めに、2025年度から2050年度までの児童数の推移であります。2025年度は389名で、統合小学校が完成予定の2028年度、令和10年度は310名、2030年度が255名であります。2050年度については、野辺地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンや国立社会保障・人口問題研究所のあくまで推計で申し上げますが、0歳から14歳の年少人口区分の人数から、小学校児童の対象年齢である6歳から12歳の人数を減少率を踏まえて推計すると、200名弱になると見込まれます。

次に、小学校全学年が1学級になる年度であります。2035年度、令和17年度になるかと存じます。現在の学級編制規模の人数、1クラス35名でお答えすると、出生数や転入児童数の増加、さらには国の学級編制基準の改正があった場合には、2035年度以降になる場合もあることを申し添えます。また、これは通常学級に関する人数になります。

次に、中学校全学年が1学級になる年度であります。2038年度、令和20年度になると予測します。ただし、先ほどと同様の要素があります。

最後に、中学校で空き教室が生じた時期に9年制の義務教育学校へシフトする考えはないのかとのお尋ねであります。12月町議会定例会では、野辺地中学校校舎を増築して小中統合校舎にする場合についてお答えいたしました。繰り返になりますが、その場合、小中学校がそれぞれ使用するグラウンド整備をはじめとする敷地面積が不足していることを課題として挙げさせていただきました。このたび、中学校校舎を利用して9年制の義務教育学校との提案でありますので、想定され

る状況についてお答えいたします。

小中学校全学年が1学級となる2038年と仮定した場合、通常学級においては小学校6学級と中学校3学級は収まりますが、特別支援学級や通級指導教室が不足いたします。特別支援学級は4から5学級、通級学級は3学級必要かと存じます。さらに、授業時間が小学校は45分、中学校は50分であることから、日課表も異なり、特別教室や体育館、グラウンドの使用などについて多くの課題が考えられます。

2038年度を想定して述べましたが、先ほど町長が申し上げたとおり、子供たちに安心、安全な教育環境を提供できるよう、現在の計画を進めていきたいと考えております。

なお、4月に開校する六戸学園が県内初の義務教育学校になりますので、義務教育学校については未知数のところがあります。町教育委員会においても、導入後の成果等について情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君の再質問を許します。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ご答弁ありがとうございました。

まずは、小学校の建設計画からありますが、一般財源から地方債へ、私は転嫁という言葉を使いましたけれども、財源の組替えということで、交付税算入がある地方債を使って、それを払っていくという考えの下での財源の組替えというご説明でありました。であれば、なぜ今になって、要は今年の1月になって、その方向性が変わったのか、まずそこをお伺いしたいと思います。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（長根一彦君） お答えいたします。

方向性が変わったのではなくて、当時の時点で適債性があるか、要するに一般財源で工事をしようとしていた場所に地方債が当たるかというのは確定していませんでした。確認が取れていませんでした、県を通しての。確認が取れたので、財源組替えということで地方債に回しました。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） いずれにしても、地方債というのは、小学校建設に関しては25年返済ですか、それで計画されていると思います。その前に、この役場庁舎建設に要した建設事業費、これも多くが地方債で賄われていると。これの返済、償還もこれから始まっていくということで、地方債も残高が、財政見通し、5年先まで、令和10年度までの財政見通しを見ると、およそ100億円に残高が膨らむということであります。

これの償還に当たってですが、先ほど交付税算入、それから原子力立地給付金相当額を財源とし

て賄っていくというご説明でありましたけれども、原子力立地給付金、これは町の人口なり世帯数が減ることによって、給付額もかなり変動するのではないかなと考えております。

交付税算入というところでありますけれども、地方交付税の計算をする段階で、国が交付税を計算するに当たって、地方債の償還分、該当分を算入してくれると。つまりは地方交付税がその分増額される可能性があるということで、私も承知しております。ただし、今償還が始まる時期の人口、それから償還が終わる頃の人口、この人口を比べたときに果たして、平等な負担と先ほど答弁であったかと思いますが、平等な負担になるのでしょうか。例えば今現在1万2,000人弱の人口、推計値では2050年度には6,000人台になるという報道もありました。そのときの負担率と全く違うと思うのですが、その辺も考慮して財政運営を行っているのか。平等な負担と言えるのか、もう一度見解をお伺いします。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（長根一彦君） お答えいたします。

まず、原子力立地給付金の見込みは減っていく見込みを立てながら、積立て、取崩しを調査、それから小学校のほうにも考えております。

それから、全員協議会のほうで5年先の財政見通し、同じようなご質問いただきまして、お話しさせていただきましたけれども、地方交付税におきましても人口減少に関わる補正が入っていますので、急激な交付税の減額にはならないものと考えております。それらを含めまして、計画的な地方債の活用に心がけております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 原子力立地給付金のお話ですけれども、昨年度ですか、昨年度の時点だったか、ちょっと記憶が定かではないのですが、役場庁舎の建設基金、1億円ちょっとぐらいずつ基金を積んでいく、それが令和15年ぐらいまで、その金額を維持するような計画だったと思うのですが、昨年度ですか、昨年度に入って、財政見通し等、それから小学校建設に関する事業費等の地方債償還等に充てる原子力立地給付金が合わさったときに、役場庁舎分に充てる原子力立地給付金相当額、要は基金に積み立てる金額が大幅に減っているように私は見たのですけれども、小学校建設事業に原子力立地給付金をそれだけ割いて、役場庁舎建設基金の積み増し分、積立て分がかなり減額されるということに関してどういった影響があるのか、その辺ご説明いただきたいと思います。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（長根一彦君） お答えいたします。

今議員がおっしゃった庁舎建設に関わる償還は、年次計画をもって積立てしております。当初、

庁舎建設基金にたまっているお金もあります。それをうまく活用しながら、年次計画でもって支払っていくと、そして、併せて統合小学校の建設事業に関わる償還の額を算出したしまして、それに合わせた額を学校建設基金のほうに積立てしながら、計画的に支払っていくと。その中で、約1億2,000万円、徐々に減っていくのですけれども、それをしっかりと割り振りしながら両基金に積立てして、償還に充てるという計画で、議員のご承知のと通りの計画となっております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 私が聞きたいのは、要は庁舎の基金に積立てするその金額、1億円ちょっとから大幅に削減されるという計画に変わったわけです。それによって、要は庁舎の基金の積み増し分が、年度が延びると思うのです。支払いに必要な分だけたまるまでの年度が、令和15年でたしか終わるはずだったのが延びると思うのです。それと同時に、小学校の建設基金に積んでいる部分が寄せられるというか、合計すると1億円ちょっとになると思うのですけれども、庁舎の基金積み増し分に影響が出るのではないかなと思っていたのですが、そちらも大丈夫、しっかり積んで、払っていけるというところでよろしいですか。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（長根一彦君） 大変申し訳ありませんでした。償還に合わせた積立てをしていくので、払っていきます。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。庁舎と小学校は大丈夫ということでご答弁をいただきました。

問題は、それ以外の公共施設ということであります。先ほど町長の答弁で、公共施設の更新の計画にのっとって進めていく旨のご説明があったと思いますが、主に長寿命化という形を取るかと思っています。町の施設だけではなくて、北部上北広域事務組合の施設についてもそういった形で、長寿命化という方針を今の段階では取るというご説明だったと思いますが、もう既に40年とか30年とかたっている公共施設、これ長寿命化したところで、いずれ寿命が来るわけです。寿命が来る時期が、それぞれ長寿命化しても、寿命が来る時期が重なってしまえば、あと何年後か、何十年後か、そこは定かではありませんが、重なってしまえば、そのときの財政負担というのは相当な負担になるのではないのかなと私は思っています。なので、今からしっかりと更新していくのか、あるいは統合、複合化、あるいは廃止に向けて進めるのかという、将来のビジョンをしっかりと示していただきたいと思うのですが、町長、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（長根一彦君） お答えいたします。

まず、当町における公共施設等の管理計画というものがあります。基本的にはそれに基づき、長

寿命化をまず図っていくわけですが、その間にやはり公共施設の線引き等含めながら、かつ今少子高齢化でありますし、社会情勢も変わる変ってきている、状況を見極めなければならない。実際今のまま同じ施設を建てるのか、規模を小さくするのか、それとも広域でやるのかというのは、社会情勢に合わせた考え方も、広域での考え方を持っていかなければならないと考えています。公共施設管理計画も、社会情勢を見ながら改正するなりしていきまして、しかるべき公共施設の在り方をまとめていく中で考えていかなければならないものかなと考えております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 将来のビジョンということでお伺いしたのですが、これは課長が計画に従ってというお話を今説明されたと思うのですが、あくまでも今進めている方針というか、計画というか、それについての説明だったと思うのです。町長は、将来のビジョンをどのように考えているのか。コンパクトシティーという言葉も以前用いたことがあったと思いますが、様々な公共施設、今後どのようにしていくというところまで考えての財政運営なのか、その辺り、ビジョンをしっかりと示していただきたいのですが、町長、いかがですか。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） お答え申し上げます。

今から50年前に、ほとんど全ての公共の建物が更新されました。それから50年たって、今私は町長に就任して、その前のときから中学校ができました。次に役場ができました。そして、今小学校に手をつけています。時間を少しずつ空けながら今やっているということは、それだけ将来に向けて時間ができると、私はそう思って、一気にやらない、少しずつやっていくということが重要なのだと思います。いつかは全てを直す、直さなければならないのは、今言ったように広域でやるのか、やめるのかということについても、それぞれの周りの町村長さんと話をしながら今進めているところもあります。ですので、全てを一回にやるとなると、今みたいなことになるのです。ですので、順次、少しずつ状況を見ながら進めていくというのが正しい道だろうと思いますので、それは将来に向けての町の負担を平準化するということにもつながるだろうと私は思います。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 今みたいになるという言葉がちょっと気になったのですが、今本当に大変な状況で、つい昨年、庁舎が完成して、今度は5年後の令和10年度に小学校が完成してというところで進んでいるのですが、町長が今おっしゃった内容ではビジョンが見えないのです。今の時点で描いているものというものはあるのかなのか、その辺をお聞きしたいのです。町の未来が見えるような町長の考えをお聞きしたいのです。例えば公民館は何かと一緒にして、一石二鳥で建て替えをすとか、あるいは青少年ホームは廃止すとか、様々考えがあると思うのですが、そういったところ、今の時点で示せる町長のビジョンというのはありませんか。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） お答え申し上げます。

50年前にそういうことがあったからこそ、今こうなっているわけです。そのときに、あれ造る、これ造るとがんがん造ったのです。それで今こうなっている。ですので、今私があれやる、こっちこれやります、次、病院建てますよ、あれ建てますよと言うわけにいかないのです。我々と同じ苦しみが将来来るということにならないためにも、長寿命化を図ったり、うまい具合に使って、ほかと一緒に使ってということをやっているといかないと大変なことになりますよということはずっと言い続けているわけです。ビジョンがないということではなくて、それがビジョンになるのだろうと思います。これから将来にわたって野辺地町がどんな形をしていくのかということは、全部新しくなるのかということではなくて、少し縮小しなければならないものがあります、ほかのを借りてこななければならないものがありますよということを少しずつやっていく。一挙に私一人のできるものではないということなのです。かつてやり過ぎたということ、私はあるのだろうと思うので、そうしないために少しずつ少しずつ進んでいくということが大切だろうと思っています。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 全くそのとおりだと私も思います。そのために、今の財政運営というところをしっかりと見ていかなければならないと思っています。この先、どうしても財政というのは先細りになるのだろうと思って見えています。一般財源、自由に使える、要は使い道が制限されないお金が一般財源ということでありますけれども、その一方で必ず支払わなければならない義務があるという、要は町独自では裁量、調整ができない経費というのが義務的経費、その義務的経費というのが例えば借金返済のための公債費、これはどうしても払っていかなければならない、勝手に少なくしたりというのはできないものであります。それと、社会保障に関する給付のお金などの扶助費、それから職員たちの給与などの人件費、これらが義務的経費と言われるものと承知しています。

一般財源、この先増える見込みがあるのか、そして義務的経費が減る見込みがあるのか、その辺、今時点で、傾向だけでも結構です。想定されているところを教えてください。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（長根一彦君） お答えいたします。

一般財源が増えるか減るかにつきましては、なかなか回答に苦勞いたしますが、義務的経費につきましては減らすこともできるのかなと考えております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 一般財源と言われるお金というのは、大きく見ると町税、それから地方交付税、国や県から来る交付金等というのはもう使い道が決まっています。来るお金、それから地方債も

使い道が決まっていて初めて借りられるお金ということで、同じ入ってくるお金でも、増やせるものもあれば、増やせないものもある。町税や地方交付税というのは町の規模によって変わってきますので、今後町の規模が大きくなるというのはなかなか想定しにくいのだろうなと。先ほど課長が、急に財源が少なくなってくることを考慮して、調整されて交付税が来るというお話をされたかと思いますが、それがあったとしても、やはり一般財源というのは減る傾向にあるのだろうなと私は思っています。

課長から今、義務的経費というのは減らしていけるものだというふうな見解をいただきましたけれども、私も義務的経費で減らせる部分はあると思うのです。それが、私が一番に思っているのは公債費、公債費は地方債を借りなければ減っていきます。でも、役場庁舎の建設や小学校建設の事業に充てる財源を地方債、先ほど平準化というお話も出ましたが、たとえ平準化の目的があったとしても、地方債を借りれば、これは返済しなければならない義務的経費になるわけです。ここを減らしていけないと、なかなか支出の削減というのは難しいのだなというふうに私は思っています。ですので、地方債というところをすごく私は見ているのですが、それ以外に義務的経費を削るとなればなかなか、町民サービスを減らすというわけにもいかないし、職員の給与を削減するというわけにもいかない。必然的に町の規模が小さくなれば職員数が削減されていくということもあるのかもしれませんが、そういったところで、今できる義務的経費の削減に向けた取組というのは、私は地方債の借入額を毎年度減らしていくということが重要なのかなと思っています。大きな事業は、やはり地方債がなければ成り立たない部分はあるかと思いますが、であればほかの部分の地方債を極力抑えていくという方法があると思うのですが、その辺どうお考えか。

○議長（岡山義廣君） 副町長、答弁。

○副町長（江刺家夫君） 地方債に関して見解に違いがありますようです。ちょっとお話しさせていただきます。例えば、かみ砕いて言えば、一般の方が新築するのに、住宅ローン2,000万円、30年返還で借ります。そうすると、30年かけて2,000万円プラス利息を払わなければいけないと、これは当然。では、地方債はどうか。これ全く違ってまして、非常にありがたい制度でございまして、2,000万円借ります。今回過疎債というのを、小学校のときも過疎債、過疎債の場合は結果として借りた3割を町で負担してください、利子分と3割を負担してください、あと7割は返さなくていいですよ。正確に言えば、交付税という形で国からお金をよこしますので、それで返してください。ですから、3割だけ払えば済むというのが地方債、今の過疎債です。これを使わない手はございません。ですので、どこの市町村もこの過疎債をはじめとした地方債を、幾ら使えるかということと県のほうに行ってお願ひしたり、協議したりしております。ただ、一定の枠がございしますので、なかなか回ってこない。それを回ってくるときにしっかり使うということが大事だと思っています。ただ、だからといって、無限にどんどんそれを使っていけばいいかとなると、議員おっしゃるとお

り、やっぱりちりも積もればというのはありますので、そこは一定の制限をかけてやっていかなければいけない。その辺の制限は、我々毎年かけてやっております。ですので、償還、最大で見た目、九十何億円とおっしゃっていましたがけれども、実質交付税算入を除けば、全然、今までどおりと変わらない返済でやっていけるという試算はできます。そのところをご理解いただいた上で、あとは義務的経費とかというのは将来も現在も引き続き、その削減等は続けていくところでございます。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 交付税算入については、私も十分承知しています。それでも返済していかなければならないという現実是不変で、3割であろうと4割であろうと、町が持ち出して返済していくというのは変わらないわけです。今回、庁舎と小学校に関しては、原子力立地給付金相当額を活用して返済に充てるという計画で、原子力給付金相当のお金は、この2つの事業でいっぱいいっぱいなわけです、25年先まで。となったときに、他の公共施設をどうにかしようといったときに、その財源というのが果たしてどこから調達できるのかということも視野に入れて、今その計画を進めているのかということなのです。その辺が、どうしてもその不安が拭えないというところがあるので、明るい未来が見えるような答弁をいただきたいのですけれども、要は財源、ほかの施設を更新していくに当たって、原子力立地給付金は当てにできない。であれば、何をもってその財源とするのかということも、将来の話になりますが、見えている部分があれば、ここでいただきたい。

○議長（岡山義廣君） 副町長、答弁。

○副町長（江刺家和夫君） 先ほどビジョンの話がありましたけれども、お金が潤沢にあれば、町長も胸を張って、次これやります、あれやりますというビジョンをお話していただけますけれども、そういう状況でないということを町長は十分把握して、何とかやりくりしている関係で、ビジョンというのは出せない、なかなか明確に具体的なお話はできないということも含めてになりますけれども、それこそ将来お金ないから、では事業やめて、全部先送りしようという考えもあるかもしれませんが、だけれども、試算して、今の原子力立地給付金を活用することで何とかできるのであれば、できるところから順番にやっていきたいと思います。あとは毎年毎年やりくりして、先ほど町長から答弁ありましたけれども、公共施設整備基金、今5億円くらい積み増しました。少しずつ積み増した。財政調整基金も積み増ししています。そういうのを少しずつやりくりして、積み増ししていった、ということを重ねていけば、未来、将来的にも何とか必要な施設は順次整備していける。そこはやっぱり計画的にやっていかなければいけないのですけれども、20年、30年先までできるかといえば、それは信頼性を持ってお答えすることはできませんけれども、そういう意気込みで我々職員みんなやっているというところでございます。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 残り時間が少なくなってきましたけれども、要は町の財政見通しが、令和10年までは私たち見ることができました。その先の見通しというのは全く分からない部分で、恐らく地方債残高が100億円近くまで膨らんでいるということは、公債費が相当増えるのだろうと、義務的経費である公債費が相当増えるのだろうと思います。そうすると、経常的経費、経常支出が今後、令和10年度以降増えるというところにつながると思うのですが、経常収入はさほど変わらない、もしくは落ち込んでいくものと考えられますので、だんだんと経常収支比率がまた悪化していくのではないかなと想像をしているところなのです。

何年か前に経常収支比率改善プロジェクトチームというのを立ち上げたと思うのですが、その皆さん、今も取り組みされているのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（長根一彦君） 今はそのプロジェクトはありません。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） なくなった理由というのは、経常収支比率の改善はもう大丈夫と踏んで解散されたのか、その辺はいかがですか。

○議長（岡山義廣君） 副町長、答弁。

○副町長（江刺家和夫君） その当時、5名、6名の議員の皆様の連名で、しっかりやれよというお叱りを受けましたので、プロジェクトチームを立ち上げました。二、三年検討しながら、その辺の……一番大きいところは職員の意識改革だと思うのですけれども、職員の意識改革も進み、実際事業の見直し等も、少しずつではありますけれども、やってきた結果、今何とか目標とする100を切るというところまで来ました。そのままのことをやりつつ、さらに改善できるところは改善していけば、改めてチームをつくって再度検討するということはしばらくは必要ないのかなということで、解散しております。今後必要だと判断されれば、また似たような組織をつくって検討するということはあり得るかと思います。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 常に財政、楽な状況ではないというのは変わらないと思いますので、解散したのは残念ですが、再結成していただいて、今後の財政、5年後までしか見えていませんから、その先、10年先ぐらいまではしっかりと見えるような見通しを立てて、私たちにもぜひそれを見せていただきたいなと思います。

いずれにしても、子供たちの未来のために、子供たちが安心して、私たちからの町政だったり財政だったりというバトンを受けてもらえるように、これからも財政について私は議論してまいりたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君の一般質問を終わります。

健康維持のために2時40分まで休憩します。

休憩（午後 2時30分）

再開（午後 2時40分）

○議長（岡山義廣君） 再開します。

五十嵐勝弘君の登壇を許します。

5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 5番、五十嵐勝弘です。議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

私の質問は、1点、新交通システム導入の検討状況についてでございます。新交通システム、いわゆるデマンド交通導入の検討状況についてお伺いします。一昨年の12月議会の私の一般質問において、デマンド交通の導入を検討してはどうかと質問いたしました。その際のご答弁で町長は、より効果的な公共交通サービスが実現できるよう検討するとの回答でありました。あれから既に1年以上が経過し、この間、私以外の議員の方々からもデマンド交通の推進を図ってはとの提案が多々あったと記憶しております。

このように、我々議員が将来の町の公共交通機関の存続に危機感を感じている中、町では公共交通の将来の見通しをどのように考えておられるのかお伺いします。

また、前回の私の再質問の際に、様々な国の補助事業を活用する形で、方針を決めて着手したいとの答弁もありましたが、十分な時間もあったと思いますので、どのような方針で着手に向かうつもりなのか、検討した経過等についてもお伺いいたします。

デマンド交通については、県内自治体でも、一昨年は三沢市、昨年は青森市浪岡地区と平内町で実証運行が始まり、住民ニーズに対応した取組が進んできております。当町においても、速やかに導入に向けた取組を加速すべきと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） それでは、五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

要点は3つかと思いますので、3点で答えさせていただきます。まず1点目、公共交通の将来見通しをどのように考えているかについてお答えします。将来の見通しではありますが、社会的な問題となっている運転手不足をはじめ、車両等の更新、設備投資及び事業維持に要する経費の高騰や高止まりに加え、人口減少等による利用者の減少が今後も想定されることから、交通事業者において事業の縮小が進んでいくものと考えております。

2 点目として、前回の議員への答弁で、様々な国の補助事業を活用する形で、方針を決めて着手したいと回答したことについて、どのような方針で着手に向かうつもりなのか、検討した経過等についてにお答えします。まず、私から担当課に対し、公共交通対策については多面的に検討するようにと指示しているところであり、現時点では具体的な方針は定まっておりませんが、さきの村中議員にも回答いたしましたとおり、様々な方面から情報収集や研究を進めているところであります。

これまでの検討に伴う経過等ではありますが、近隣自治体への聞き取りに加え、今年度は工夫した取組を行っている県内の自治体への訪問、さらに交通事業者をはじめ、インターネットからの情報収集に努めてきたほか、鉄道や路線バスにつきましては県や関係市町村とともに課題の検討に取り組んできているところであります。

これまでの情報収集等を踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通計画の策定が必要であると考えており、国の補助金を活用するに当たって計画の策定が求められてきております。

3 点目のデマンド交通の速やかな導入に向けた取組を加速するべきではないかに対する考え方への回答に併せて、今後の町の公共交通対策の進め方についてもお話をいたします。町といたしましては、デマンド交通を含めた様々な公共交通対策の全般に係る情報収集を引き続き行い、当町の地域性も踏まえた分析、研究を重ねながら、地域公共交通計画を策定していきたいと考えており、その計画を策定していく中でデマンド交通に関わる対応を見極めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 5 番、五十嵐勝弘君の再質問を許します。

5 番、五十嵐勝弘君。

○5 番（五十嵐勝弘君） ご答弁ありがとうございました。

町の将来の公共交通の見通しをどのように考えているのかという私の質問に対して、公共交通事業者が事業縮小の方向性であるというのも十分認識しているということでございますので、それが今後いつの時点で、例えばバス路線でありますとか、列車ですか、その辺の部分が立ち行かなくなるというふうにお考えか、まずお伺いいたします。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（長根一彦君） お答えいたします。

いろいろな交通会議、私も出席させていただいておりますけれども、今路線バスにつきましては減便とか、路線の短縮等を進めている路線もありますが、いつ、どこで、どのようなところまでは、具体的な話は聞いておりません。

○議長（岡山義廣君） 5 番、五十嵐勝弘君。

○5 番（五十嵐勝弘君） ありがとうございます。バスの減便とか路線の廃止等は、ここ10年の間

に相当進んでいるものと私も認識しておりまして、そのバス路線に対する維持対策の補助金を町のほうでも、2社ですか、大分金額大きい部分、負担をしているというふうに思います。その負担を、上十三地区ですか、決定した部分で金額それぞれ払っていると思うのですが、それがいかように支払われても、維持ができなくなるといったことが将来に見えているのであれば、やはりバス事業者の事業方向転換等も含めた、デマンド型交通の例えばコミュニティバスをバス路線業者が請け負うであるとか、そういう部分も検討の材料にしていかなければならないのかなというふうに考えるところです。

次の再質問をしたいと思いますが、先ほど午前中、村中議員のご質問の中にもありましたが、令和5年4月に町で策定した立地適正化計画、この中でまちづくりの方針が示されておりまして、この中で公共交通の維持についても触れられているところです。人口減少の本格化に伴い、高齢者の免許返納の増加、運転手不足の深刻化、公共交通維持のための公的負担の増加により、その維持が難しくなっていくと考えられると。そのため、用途地域外の生活拠点を包括した全ての人の行動のよりどころとなる新たな公共交通システムを検討する必要がある、このように記載されております。令和5年4月なのです。もう2年経過しようとしております。視察、昨年、近隣町村に行ったというふうに伺っておりますが、令和5年に私が質問した際にはまだ動き出していなかったという認識でよろしいでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（長根一彦君） お答えいたします。

令和5年に入ってから近隣の自治体を視察させていただいて、今年度、先ほど答弁あったような視察、それから事業者からの聞き取り、協議などをさせていただいております。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） その近隣の視察先というのは、差し支えなければ教えていただけますか。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（長根一彦君） お答えいたします。

東北町さん、おいらせ町さんには令和5年度、今年度におきましては南部町さんと、あとバス事業者です。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） ありがとうございます。

次の再質問に移りますが、視察先を見た上で、課長の個人的なご意見等でも構いませんが、どうすべきかというふうなことはお考えになりましたか。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（長根一彦君） お答えいたします。

先ほど町長から指示のあった多面的なということで、まずはいろんな見たところ、インターネットで調べたところの情報を集めながら、やはり野辺地町の地域特性、それから立地適正化にもありました市街化区域外のことも含め、あるいは地域からの要望等もこれからいろいろと聞いていかなければならないなと思っておりますので、今どれこれというよりも、まずは情報収集に努めなければならぬのかなという考えを持っております。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 国土交通省のホームページの中に、地域公共交通に関わる情報、アップされているのはご存じのことと思います。また、国土交通省地方運輸局のホームページを見ますと、毎年、地域公共交通セミナーなるものや説明会が開催されております。このようなセミナー等に参加されたことはございますか。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（長根一彦君） お答えいたします。

昨年度におきましても、国土交通省のウェブ会議、研修ですか、にも参加して、資料も頂いておりますし、今年も各会議に出席して、いろんな情報を集めております。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 様々セミナー、説明会、オンライン開催もありますので、他の導入市町村のいいところ、町で取り入れられるもの、多々あるかと思っておりますので、ぜひともご活用いただければと思います。

それから、前回の一般質問の際にも申し上げましたが、先ほど来、多面的に検討し、情報収集に努めるというようなお話を伺いました。当町のニーズに合わせた検討、非常に時間を要するというのは私も理解するところです。拙速に導入を急がせるというようなことは私は考えておりませんが、やはり将来を見据えた地域公共交通計画の策定を視野に入れているというようなことも先ほど伺っておりますが、これ当然国の補助金事業で行うという考え方なのかお伺いいたします。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（長根一彦君） お答えいたします。

公共交通計画の策定に関わり調査も行っておりまして、現在のところ上限500万円の補助金があるということで見つけておりますので、計画策定に向かう際は最新の情報も含めながら、国の補助金を上手に活用できればと考えております。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） この事業、地域公共交通調査等事業に当たるとは思いますが、今年度は予算書を見たけれども、載っていませんでしたので、今年度ではないなというのを理解はしたのですが、なるべくニーズを見極めた上で、早めにその事業に乗っていただくようお願いしたいと思い

ます。

この計画策定に当たって、午前中の村中さんの質問の際に出てきた地域公共交通会議ですか、この会議の方々の意見も取り入れていくという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（長根一彦君） お答えいたします。

公共交通計画策定に当たってということですが、そもそも公共交通計画策定に当たっては、その協議会の中で話し合いをしながら、つくっていただくという大義がありますので、それに基づいた計画策定になるかと思います。

また、今のメンバーでよいのかということも含めて、これから検討しなければならないのかなと考えております。

○議長（岡山義廣君） 5 番、五十嵐勝弘君。

○5 番（五十嵐勝弘君） ありがとうございます。

20年後、当町の推計人口は8,000人を切ると予想されております。まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、この人口減少を8,829人にするまちづくりを目指すというようなこともうたわれております。町として様々な施策を実施しているのは十分理解できます。公共交通部分についても、いわゆる空白地をなくする取組として、ぜひとも新たな公共交通システム推進を図っていただきますよう要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡山義廣君） 5 番、五十嵐勝弘君の一般質問を終わります。

次に、10番、大湊敏行君の登壇を許します。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 10番、大湊敏行です。一般質問を始めます。

先日の新聞朝刊において、当町は10月から水道料金の値上げを想定している旨の記事が掲載されました。令和3年に策定された野辺地町水道事業経営戦略には、町内における水需要の動向を把握しながら、適切な時期を見極めつつ水道料金の改定を行うこと、また水道料金改定の検討を行う際は、現在の用途別の料金体系のままだとよいのか、口径別の料金体系がよいのか検討していくことなどが記されています。

町は、今後新たな計画を策定し、水道料金の値上げをしなければならない根拠など、早急に議会及び町民に説明する必要があると考えますが、この点に関して町の見解を伺います。

1月12日に開催された二十歳を祝う会は、野辺地町教育振興基本計画の中の生涯を通じた学びと社会参加の推進を基本施策とする主要事務事業の一つと位置づけられています。この施策をさらに充実させるために、その年度に二十歳になる町民が実行委員となり、自ら企画運営を行い、町がそれを支援する式典にしてはいかがでしょうか。

他の自治体では、実行委員を務めた若者の達成感あふれるコメントを伺うことができます。大人としての自覚を持ち、自ら町のイベントをつくり上げる経験は、将来にわたる町政参画へのきっかけにもなると考えます。若者の新しい視点を取り入れたまちづくりがこれからは必要であることを鑑み、二十歳を祝う会の運営方針を見直すお考えはないか伺います。

地方議会における決議とは、議会の意思を対外的に表明するために行われる議決のことです。決議には2種類があり、特別委員会の設置に関する決議など法的効果があるものと、議員辞職勧告決議など法的効果がないものがあります。そして、法的効果がない決議は、対外的な意思表示として、これも町民の意思であると理解しています。

当町議会は、これまで本会議での決議により、議会全体の意思を数多く表明してきました。その中でも、町に対する意思表示としての決議をどのように受け止め、今後の施策に反映していくお考えであるか伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 大湊議員のご質問にお答えいたします。

1点目と3点目については私から答弁させていただきます。2点目は教育長が答弁いたします。

まず1点目のご質問、水道料金の値上げについてであります。全国的に水道料金の減収、管路施設、水道施設の老朽化への対策が急務とされる中、当町も例に漏れず、対策が急務でありますので、野辺地町水道事業経営審議会へ水道料金の適正価格について諮問し、水道料金改定は必要との答申をいただきました。

今後安定した水道水の提供を続けるためにも、水道料金の値上げをしなければならない根拠等について、議員の皆様及び町民の皆様からのご理解を得るべく、丁寧な説明をしてまいる所存でございます。

続いて、3点目の議会の決議についてであります。町といたしましては、まず議会は町民の意思を代表する重要な機関であるという認識を持っていることから、決議が法的拘束力を伴わないものであるとしても、その意義や重要性は極めて高いと考えております。

決議された施策につきましては、行政としての責任を持ち、町の発展や住民福祉の向上に寄与するものとして、その効果や影響を多角的に検討しつつ、町民ニーズや予算の制約等を考慮した上、実現可能な範囲で適切に対応し、検討していくことが必要であると考えております。

したがって、議会の意思表示としての決議に対する町の姿勢といたしましては、真摯に受け止め、町政運営に反映していく努力を引き続き行っていく所存でございます。

続いて、2点目のご質問は教育長が答弁いたします。

○議長（岡山義廣君） 教育長、答弁。

○教育長（小野淳美君） 2点目の二十歳を祝う会について私からお答えいたします。

初めに、二十歳を祝う会の開催に当たって、対象となる方へのご案内方法等についてご説明いたします。対象者についてであります。住民基本台帳を基に対象となる方々を抽出しております。その後、郵送にてご案内するとともに、町ホームページや広報紙へ掲載するなど、周知を図っているところであります。

次に、二十歳を祝う会の近年の参加者数についてご報告いたします。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行後の二十歳を祝う会への参加者数であります。令和6年は60名で、内訳は町内41名、町外19名、令和7年は73名で、内訳は町内55名、町外18名となっております。

議員ご指摘の運営方針の見直しについてであります。例えば実行委員会を立ち上げる場合において考慮しなければならないこととして、対象者の住民登録地が町内であっても、学校、仕事等町外に居住するなど、実際に町内に生活拠点がある対象者を町では把握することは困難であると考えております。また、実行委員の選任や二十歳を祝う会を円滑に進めるための打合せの時間的負担も大きいものと考えられます。このことから、二十歳を迎える皆さんが容易に運営に参画できる方法として、出席の確認ができない対象者への連絡や当日の受付などを役割として考えてまいりたいと存じますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君の再質問を許します。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 1つ目の水道料金の値上げについて再質問します。

今年2月1日に発行されました月刊誌「住民と自治」には、水道事業の特集記事が掲載されています。施設の老朽化や人口減少などによって、全国の事業者が2046年度までに水道料金の値上げが必要と考えるのは96%に及び、その値上げ率は全体平均で48%と推計されると記されています。また、2015年から2024年まで、全国の水道事業者の3割超が値上げをし、値上げ率は最大で4割近いといった厳しい状況が報告されています。

私は、独自に、町のホームページ等で町の水道事業計画を調べましたが、水道事業計画には経営戦略、それから水道ビジョン、基本計画、アセットマネジメントなどの計画があり、町のホームページで見られるのは経営戦略だけです。

そのほかの計画について、どんな計画であり、ホームページに載せるなどの公開は予定しないのか、それぞれの計画の関係性、例えば上位計画がどれかというようなことはどうなっておるのか、答弁をお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（五十嵐洋介君） ご質問にお答えします。

まず、水道における計画ですが、7年度に基本計画等を作成する予定であります。基本計画が上位計画というふうな位置づけになっておりますので、それに付随して、ビジョン策定をセットで作成する形で考えております。

あと、7年度の予算のほうでは、経営戦略の計画のほうも考えております。こちらのほうは、現在ホームページに掲載しておりますが、7年度に改めてまた改正するような形で考えております。

あと、アセットマネジメントについては、昨年度、3 C、6年度に4 Dというような形で委託業務のほうをしております。4 Dについては、まだ成果品のほうが上がってきていませんので、ちょっと内容的には言えませんが、こちらのほうも基本は基本計画に基づいて精査しております。

また、アセットマネジメントについては、要は中長期の需要とかを見通しての今後のコストや、そういう削減を図りながらというものを考えるという業務になりますので、またそちらを基に今回基本計画とかを作成したいと考えております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 1月30日に審議会を開いて、その記事が翌日の新聞朝刊に載りましたけれども、この審議会で話し合われた内容について、町から提供した資料や、用途別、口径別の検討はしたのかなど、内容についてお知らせしていただくことはできますでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（五十嵐洋介君） 審議会については、昨年3回ほど実施しております。まず最初、1回目の審議会では、主に町の現状等をご説明し、その時点で値上げはやむを得ないというような形で終わりました。続いて、2回目については、シミュレーション、率をどのくらいにするか、3パターンつくって、資料を提出しました。そちらのほうで、まず13%の増というふうな形で審議会のほうは終わりました。3回目については、答申についての打合せということで終わっております。

先ほど口径別と用途別というふうな話もありましたが、こちらのほうについては1回目の審議会のときに、県内の水道料金の関係でちょっとご説明しただけでありまして、審議会のほうにお諮りしたわけではなかったもので、ちょっとそこでは意見等はもらえなかったのですが、一応用途別で現在進めております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） この審議会で話し合われた内容、ホームページ等で資料や議事録の公開はしていただけますでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（五十嵐洋介君） 公開についてはやぶさかではないと思いますが、ほかの審議会とかもありますので、公開の内容というか、そういうのを検討しながら対応したいと考えております。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 10月から13%の値上げは、新聞報道にあったとおり実施する予定でしょうか。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（五十嵐洋介君） 10月から値上げに向けて、進めていきたいと思っています。そちらのほうに向けてのスケジュールなのですが、令和7年の6月議会前に、議会に対して全協等でご説明申し上げ、6月議会で料金改定の条例改正等を提出して、そういうふうを考えております。可決されましたら、例年であれば6月議会以降に町政座談会があります。そちらのほうで町民の方にご説明し、あとホームページや広報等で周知したいと考えております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 議会及び町民へ説明するときに、将来見通しを含めた詳細な資料を基に説明をぜひお願いしたいと思います。全国的にも水道料金、このままの制度では難しいということが言われており、最初にちょっと紹介した月刊誌には、料金の値上げを軽減したり免除したりといった制度設計も必要ではないか、一般会計からの繰り出しに町独自のルール化を図るといった施策も考えられると。命の水を守るために、行政、町民、工事業者ともに持続可能な水道事業の在り方について共通認識を持つべきであると書かれております。これから予定している説明会でしっかりと説明をし、町民の皆様の理解も得ながら、水道事業を進めていってもらえるよう求めます。

新年度、国は水道管路耐震化事業に係る地方財政措置の拡充を予定しています。当町も利用できるのではないかと考えておりますので、検討を望みます。

いずれにしましても、十分な情報提供と町民を交えた協議を求めて、1つ目の質問を終わります。

2つ目の二十歳を祝う会について質問いたします。通告書に二十歳を祝う会の目的として社会参加の推進ということを書きましたけれども、この目的は間違いないでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（玉山順一君） 大湊議員の言う社会参加の推進ということは、野辺地町教育振興計画、この間説明した資料の中の施策の1つ目かと思いますが、1つ目と、2つ目にあります活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成というのもあります。これ2つにまたがるかと思います。二十歳を祝う会におきましては、そのきっかけの一つとして考えていただければと思っています。よろしくお願いします。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） それから、若者の視点を取り入れたまちづくりが当町には必要と考えておりますが、この点に関しては町も同意見でしょうか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（玉山順一君） 二十歳を祝う会の例えば運営に参画することで、まちづくりの一つになればと思いますので、必要かと思います。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 2019年の12月定例会での私の一般質問におきまして、二十歳を祝う会について質問したところ、町の答弁として、新成人の存在や活力が地域社会の新たな活性化や一層の発展につながる大きな可能性を秘めていると答弁されております。今も認識に変わりはありませんでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（玉山順一君） そのように認識しております。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 二十歳を祝う会は、若者の町政参画への絶好の機会ではないかと私は考えています。他の自治体では、いろいろな企画を若者が行い、それを町が支援しているという報告が読み取れ、若者がもっと野辺地町、町政に参画してほしい、参画できるきっかけづくりになるのではないかなとふだんから考えております。

これまでの企画は、どのように若者、二十歳の対象者が参画できるような企画が入っていたのか、これまでの企画、どういうふうに進めてこられたのかを再質問したいのですけれども、お願いします。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（玉山順一君） 先ほど教育長からの答弁にもありましたとおり、住民基本台帳を基準として抽出した方々にご案内を申し上げております。その中で、参加したいという方がいらっしゃった場合に、その方々を通じて、皆様にご参加されました二十歳を祝う会で町民憲章を朗読するとか、誓いの言葉を誰がやるかということを検討しながら、二十歳を迎える皆さんの参画という形でやっております。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 先ほども言ったように、若者の町政参画への絶好の機会である二十歳を祝う会において、若者を巻き込んだ新たな試みをぜひ今後、やれることからお願いしたいと求めています。答弁の中で、出席しない人への再度の連絡とか、当日の受付等ということで、今までとは違うこと、新たな試みという提案をいただきました。町の姿勢に対しては大いに期待しております。

よろしくお願いします。

3つ目の質問に行きます。まず、町に対する意思表示としての決議ではありますが、昨年12月4日に議決しました、議会中継による議会活動の公開を求める決議というものを行っております。今の場所からどういう状況であるかというのを確認できないのでありますけれども、どのように現在なされておるのか、お答え願います。

○議長（岡山義廣君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） お答えします。

12月議会でのその決議を受けまして、今回の議会定例会から、正面玄関の前にモニターを置きまして、この議会を中継しております。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 開かれた議会となるために、今後、議会独自のホームページやSNSをつくったり、インターネットでの議会中継なんかも考えられますけれども、町はその点に関しては協力を惜しまないと考えてよろしいでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） これは、以前にもご質問ありましたけれども、議会のそういう配信、SNSでの広報については議会のほうで考えるべきものと認識しております。もしそうなった場合につきましては、町としても協力はしていきたいと考えております。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） もう一つの決議について質問します。

令和5年12月6日、「未来につなげる幸せのまち」実現へ更なる充実を求める決議を行っております。町の魅力を守り、育てる、町民の暮らしを守り、人を育てる、町内外の人々を野辺地町の広告塔に育てるという項目、大きな項目3つを決議したのでありますが、それぞれに対してどんな施策をこれまで展開し、また新年度はどんな施策を予定しているのか教えてください。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（長根一彦君） お答えします。

令和5年12月6日の決議の件ですけれども、まず全体的にどのように進めてきたかをお話しした上で、3つの項目について事例等を紹介しながら解説をさせていただきます。

まず、全体的なものとして、町長のほうから先ほど回答したことを踏まえ、所属長に対して庁議におきまして、総合的に検討、判断して対応していく旨の話を受けております。

次に、予算編成の段階です。毎年10月上旬に各課に対し、当初予算編成の必要性や注意事項などを通達、案内しております。今年度の予算編成の通達、案内につきまして、要望等については十分検討し対応すること、必要に応じ協議することを主とした内容で、新たに文面に載せました。そし

て、各課代表者への予算編成の説明会において、口頭での説明を加えております。

全体的なものの最後ですけれども、予算面です。令和6年度、7年度当初予算編成では、決議を受けた中で、まちづくり総合計画、6つの基本目標に基づき予算編成を行っており、各年度の提案理由の中でご説明申し上げているところであります。

それでは、3つの決議の項目について、概要や事例でお話しさせていただきます。1つ目の項目、野辺地町の魅力を守り、育てるです。町の自然や食、伝統と文化に触れておりまして、町の自然や食に関わるPRとその魅力づけ、さらに町の伝統と文化を守り育てる内容となっております。この項目での施策ですけれども、令和6年は魅力PRということで、特産品である野辺地葉つきこかぶのトップセールスを初めて関西圏で実施してきております。このほかにも、観光業界と協働、連携しながら、県内外でのイベントに参加し、町のPR、特産品の販売に努め、町の魅力をPR、発信してきております。

伝統と文化につきましては、ご存じのとおり、北前船、日本遺産の取組、歴史民俗資料館を中心に実施してきていることは報道等でご承知のことかと思えます。

2つ目の項目、町民の暮らしを守り、育てるです。コンパクトシティーを図ること、雇用の確保、交通の要衝を強みとしたベッドタウンとしての機能向上、さらには子育ての継続的な支援の充実などとなっております。この項目への施策、対応ですけれども、令和5年度中にコンパクトシティーに向けた構想、野辺地町立地適正化計画を策定しております。

次に、ベッドタウンとしての機能向上についてですが、ハード面での動きは進んでおりませんが、ベッドタウンを意識したソフト面からの事業を関係する課で共同で実施してきております。

子育ての継続的な支援についてです。決議を受けた令和5年度に子育て支援基金を設置し、1億円を積立てしました。この決議が基金設置の力強い後押しになったものと思っております。なお、この基金を活用した子育て支援に係る事業は、議員もご承知のとおり、令和6年10月から実施している子育て支援の拡充や無償化事業となっております。今年度におきまして、子育て支援事業を継続的に実施していくために、さらに1億円を基金に積立てしたいと思ひまして、本定例会の補正予算に計上しておるというところでもあります。

最後の項目、町内外の人々を野辺地町の広告塔に育てるです。少子化対策、移住、定住促進につながる施策として、町内外の人々に住みよさが感じられるまちづくりを進めること、そしてまちづくりの施策を進める過程で官民一体となった情報発信、PRを行い、移住、定住が促進されるサイクルの構築となっております。

住みよさが感じられるまちづくりは、まちづくり総合計画の基本目標に基づき進めてきていることとはご承知のことと思ひます。

官民一体となった情報発信による移住、定住の促進サイクルの構築については、野辺地町と多様

に関わる人々、いわゆる関係人口を増やしていく施策に目を向けた取組をする中で構築できないか、今試行錯誤で進めているところでもあります。

次に、令和7年度の予算にどのように反映していくかというご質問に回答いたします。令和7年度の予算への反映につきましては、全体的なことは決議を受け、重視した中で、まちづくり総合計画の基本目標に基づきまして、予算の編成に取り組んできております。その概要につきましては、先般の提案理由の中でも述べてきているところでもあります。主なる事業への取組、施策ですけれども、一部の内容を見直しするものの、基本的には継続的に取り組むこととしております。

7年度の予算に新たな取組として反映させた事業を数件紹介させていただきます。1つ目の項目、野辺地町の魅力を守り、育てるに関わり、野辺地町の木である桜の植栽を柴崎地区健康レクリエーション施設と愛宕公園、それぞれの施設に各50本、計100本を植栽する計画です。この植栽は、町民憩いの場所として魅力を高めることができるほか、将来の町の魅力づくりにも寄与するものではないかと考えております。

2つ目の項目におきましては、ベッドタウンに関する事業として、移住者向けの補助事業の充実を図る。補助事業の新たな設置をしております。

3つ目の項目、住みよさを感じられるまちづくりにつきましては、これは予算に入れなくても、各課の業務の中でも進めていく、また進めていけるものではないかと考えております。野辺地町と関わりを持つ関係人口を増やしながらか進めていければと考えております。

最後に、まちづくり総合計画後期計画を7年度中に策定することとしておりますので、決議を踏まえ、策定をしっかりと進めていければと考えております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 今の説明で、令和6年度にベッドタウンの機能向上について、ソフト面について施策を行ってきたというお答えだったのですが、具体的にどういうことをされてきたのか。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（長根一彦君） お答えします。

このソフト面の事業ですけれども、交通の要衝を強みとした野辺地町に住んで、近隣の市町村で働くをコンセプトとして、町内の2つの高校生を対象に、近隣の市町村に所在する事業所での職場見学、職場体験の事業を実施しました。そして、結果として、2つの事業者の協力を得て、11名の参加を受け、実施することができたところであります。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） もう一つ、官民一体となった情報発信についてなのですけれども、これま

でもたくさん質問させていただきました情報発信、まずは官が先頭に立つて行くべきではないかと考えております。新年度の当初予算で、公式のＳＮＳの利用料等の項目がありましたけれども、これは町が先頭に立って情報発信をこれからやるのだという施策と考えてよろしいでしょうか。具体的な説明をお願いしたいのですが。

○議長（岡山義廣君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） ただいまの議員のご質問は、令和７年度当初予算書の中の総務費のＳＮＳ。新年度におきまして、当課のほうで新たなＳＮＳ発信として、行政ラインの発信を考えています。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） それは、いつ実現する予定でしょうか。

○議長（岡山義廣君） 大湊君、今の質問は議題外ですので、質問を変えてください。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） たくさんの説明をありがとうございました。ありがとうございますってはいけな
いのかな。町長の答弁でも、議会が行った決議は極めて重要であるというお言葉をいただき、私も
決議の重みと議決に対する責任について改めて深く考えております。議会における決議は、一議員
の要望とは比べものにならないほど重いものであると考えます。決議の重みをこれからも認識して
いただき、十分な対応を求めて、私の一般質問を終わります。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（岡山義廣君） 本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 3時35分）

